

## 平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成18年3月8日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時57分

## ◎出席議員（34名）

1番	五味渕	博	君	2番	佐藤	昇	市	君	
3番	沼田	邦彦	君	4番	高津戸		茂	君	
5番	高橋	安隆	君	6番	高德	正治		君	
7番	舩山	栄一	君	8番	平山		進	君	
9番	大橋	洋一	君	10番	佐藤	雄次郎		君	
11番	五味渕	親勇	君	12番	野木		勝	君	
13番	藤田		武	君	15番	水上	正治	君	
16番	平塚	金平	君	17番	中山	五男		君	
18番	郡司	昭三	君	19番	塩谷		隆	君	
20番	柴野	正巳	君	21番	斎藤	雄樹		君	
22番	樋山	隆四郎	君	23番	板橋	邦夫		君	
24番	森井	國廣	君	25番	菊池	俊夫		君	
26番	斎藤	文男	君	27番	玉造	三好		君	
28番	滝田	志孝	君	29番	小池	清三		君	
30番	高田	悦男	君	31番	小森	幸雄		君	
32番	永山		茂	君	33番	小堀		操	君
34番	青木	一夫	君	35番	平塚	英教		君	

## ◎欠席議員（1名）

14番 大野 曄 君

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷	範雄	君	
助役	山口	孝夫	君	
収入役	石川	英雄	君	
教育長	池澤		進	君
総務部長	大森		勝	君

市民福祉部長	雫 正 俊 君
経済環境部長	佐 藤 和 夫 君
建設部長	池 尻 昭 一 君
教育次長	堀 江 一 慰 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	齋 藤 進
書 記	藤 田 元 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木一夫君） おはようございます。昨日に引き続きご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は32名です。14番大野 暉君から欠席の、22番樋山隆四郎君から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成18年3月8日 午前10時00分

日程 第 1 一般質問について

以上、朗読を終わります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木一夫君） 日程第1 一般質問を通告に基づいて行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を合わせて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了承願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願い申し上げます。

通告に基づき13番藤田 武君の発言を許します。

13番藤田 武君。

[13番 藤田 武君 登壇]

○13番（藤田 武君） 改めましておはようございます。13番藤田 武でございます。ただいま議長から発言の許可がございましたので、あらかじめ提出しております一般質問通告書に基づいて質問を行いたいと思います。

なお、このたびの議会は、合併後、新市の誕生以来2回目の通常議会となり、私ども議員の任期最終の議会となるわけでございますが、極めて複雑な心境ではありますが、新市の磐石なまちづくりのために、少子高齢化時代に適合する質問を行いたいと思います。

それでは、本日、私の一般質問の要旨について申し上げます。まず、安心安全な地域づくりとして、1番に児童の安全対策の樹立について。2番として、烏山小学校、烏山中学校の通学

路の整備について。3番として消防活動の迅速な対策について伺います。

次には、高齢者の生活支援対策として、1番に高齢者の健康福祉センターの建設について。2番として高齢者のリハビリセンターの建設について伺いたいと思います。

ではまず、児童の安全対策の樹立について伺います。

昨年11月、広島的事件に次ぐ本県今市の下校時の小学生が誘拐され殺害されるという痛ましい事件が相次いで起こりましたが、このたびは2月17日の滋賀県長浜市において、男女の幼稚園園児2名が刺され死亡するという事件が発生しております。このたびの事件は、安全対策として園児を幼稚園に送っていた別の園児の母親でありました。この事件が発生するまでは、一連の児童の安全確保のための方策が検討され実施されてきましたが、このたびのものは全く別な角度から改めて児童の安全対策を検討する必要性が生じてまいりました。

現在における子供をめぐるさまざまな犯罪は、極めて憂慮すべきものと思います。子供の安心、安全の確保は社会全体で取り組む課題だと私は思いますが、従来と様相の変わった状況の中で、市長としてどのような対応をされるのかお伺いするわけでございます。

○議長（青木一夫君） 藤田議員に申し上げます。1回目は総括で全体の質問を一通りやってもらって、2回目からは一問一答方式ということになっております。

○13番（藤田 武君） 引き続き質問を行います。

このたびの今市の女子児童の殺害事件などを受け、国のほうにおいても子供の安全を確保するための予算が大幅に拡大されてきているようです。明治以来、日本国の近代化が成功した一番の理由は、何と言っても教育がしっかりしていたからでございます。今、次の百年に向けた教育のあり方が問われる時期に、登下校時の子供が犯罪に巻き込まれるということはまことに憂慮すべきものであると同時に、従来までの幼い子供を慈しむ心、社会的道徳の欠如としか言いようがありません。

しっかりとした教育をするために、また今後、子供の安全を守るために、一番何がよい方法なのか。今市の事件以来3カ月が経過をいたし、保護者など先の見えない対応にいささか疲労が出始めております。付き添いの見直し、保護者の負担軽減などが模索をされ、始まっているようでございます。いずれにしても、登下校時の保護者等の付き添いは長期化の様相です。ほかの地域においては、スクールサポートセンター等の設立の話も聞きますが、本市においては引き続きどのような子供の安全確保対策を講じるのか、市長にお尋ねしたいと思っております。

さらに、児童の安全対策については、情報技術を活用した不審者情報の発信や、スクールバスの配置などの検討もされている他地域もあるように見受けておりますが、要は、登下校時の子供を1人にしない対応、学校、警察、行政、自治会、保護者などの連携がさらに必要だと思います。

以上で、児童の安全対策の樹立に関する質問は終わりますが、市長の答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、烏山小学校、烏山中学校の通学路の整備について伺います。まず、烏山中学校の自転車による通学上の安全確保について伺います。ただいま烏山中学校の通学距離6キロ以上で自転車通学を学校より許可されている児童は186名だそうです。そして、自転車通学の全生徒は、野上のJR烏山線のガード北側から高峰パークタウンを経て学校に通学をしているわけでございます。

この全生徒が見通しの悪い、しかも通勤時の車両が頻繁に通行する信号機のない交差点を横断して通学しているわけございまして、さらに向田、落合方面から通学している児童は、過去に、直進して道路が狭く、歩道がないガード下において車両と接触する事故が数回発生したために、学校においてガード下の通行は禁止されております。以後、初音方面の通りから烏山線の踏み切りを通り、例の交差点を通って通学しております。踏み切りを通る道路は車両1台の幅員でいっぱいでございます。これまた危険が伴うわけでございます。交差点の信号機の設置は、自転車通学児童の安全確保のために緊急の課題であると思います。

さらに、今後において、向田、落合及び従来現在の境中学校の児童が踏み切りの道路を通行することとなるために、一時的に烏山中学校の自転車通学の児童が通過をする時間帯を車両の通行制限するとか、安全確保の対策がとれないものなのかどうか、検討協議を要望するわけでございます。

また、烏山駅前通りから女子高等学校通りに接続する道路は、スクールバスが通行できる通学幹線路が、今後における旧烏山地区の振興計画上極めて重要な市街地開発の事業と考えますが、当面現状の通学路の安全のために、側溝のふた及び開放的な見通しを確保するための通学路周辺のこさ刈りを含む通学路の安全確保対策の動向について、先ほどの質問の中で申し上げた中学生の自転車通学の安全対策と合わせて、市長のお考えを伺うものでございます。

次に3番として、消防活動の迅速な対策について伺います。消防組織（消防団、消防署を含む）が、発生した災害について人命または財産の救助、または保護のために迅速に行動を開始するために何が大切であるか。それは言うまでもなく、部隊行動に不可欠な指揮命令の伝達及び災害概要の周知徹底であります。

それらのために、現代の消防すべてが消防無線を使用しているわけでございます。救急を含む消防災害の対応は1分1秒を争うものであり、消防の対応がおくれたために、燃えなくてもいい住宅が燃えたり、または人命を損傷する危険が生じているわけでございます。無線の整備について、旧烏山町は県下でも極めておこなっている町でありましたが、昨年10月1日に合併をいたし、新市の市長に対して無線整備の早期実現を求めるのも皮肉なめぐり合わせだと

私は思っております。ですが、こと住民の生命にかかわるものであり、山間地を含む無線の整備は極めて厄介であると思いますが、早急の整備を求めるものでございます。

次に、高齢者の生活支援対策のうち、健康福祉センターの建設について伺います。平成6年の当時、旧烏山地区において老人健康センター建設の話題が提起され、当時としては町年間予算の20分の1強にあてはまる多額の財源が投下をされ、用地の確保がされたものの、継続した同施設建設のための施策もなく、計画の中断というよりは土地購入したらすべてが終わりというような、これらの計画が全く白紙撤回をされたものでございます。後に残ったものは利息を含む約3億円の借金と町民への疑惑、すなわち当時取得した土地の利用計画が果たして実在したのかどうか。さらには購入した土地価格が適正であったのかなどでありました。

今になれば、これらはすべて過去の経過でしかございませんが、高齢化がますます進行する本市旧烏山地区の高齢者も旧近隣各町のように、身近に高齢者が気安く利用できる高齢者のための健康福祉センター施設ができないものかどうか、高齢者の方の希望を込めて市長に伺うものでございます。

次に、高齢者のリハビリセンターの建設について伺います。1月に施行される改正介護保険法を受け、県は2月16日、介護予防の数値目標などを定めた新たな県高齢者保健福祉計画（2006～2008年度）の最終案を示されました。これは団塊の世代が65歳以上になる平成14年度には県内人口の4人に1人が高齢者になり、その5分の1近くが要介護認定者になると推計したものでありますが、その方たちが介護が必要とならない現状をつくり、万一支援や介護が必要になっても重度化しない予防重視型システムへの転換を目指そうといたしております。

まず、県内全市町村が設置をする地域包括支援センターが拠点となり、運動機能の向上や栄養改善、認知症予防などの介護予防事業を推進するとしております。なお、同センターは新年度74カ所設置の予定でございますが、3カ年後には85カ所まで増設の計画を公表されております。これらは介護の重度化予防への転換であり、2007年度には要介護者を総体で2,200人減少を目指すとしております。

本市においても、平成17年10月1日合併時に不均一賦課となっていた介護保険料の一本化が図られ、条例改正が進められておりますが、運動機能向上のためのリハビリテーションについても平成15年当時は221回程度でありましたが、平成18年度の見込みでは1,898回であり、平成15年度分の5倍強となっております。逐次高齢化が進む中、介護予防のリハビリの回数も増加をしております。

こういった現状を、市内のリハビリを必要とする高齢者の中には、さらに高度なリハビリを希望する方、回数の増加を希望する方などがおり、市内のものでは満足せず、県外まで行かれ

ている方もいるやに聞いております。この人たちは非常に不便を強いられている現状でございます。希望回数の受け入れ、さらには行政指導により高度な施設を整備をいたし、リハビリを必要とする高齢者の希望にこたえていただきたいと思いますが、これをまた市長にお伺いをするわけでございます。

以上申し上げましたが、市長の適切なご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番藤田 武議員から、安心、安全な地域づくり、そして高齢者の生活支援対策について、2項目にわたりましてご質問をいただきました。質問の順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、安心、安全な地域づくりについての中で、児童生徒の安全対策の樹立についてお尋ねがございました。今市市の痛ましい事件発生後、直ちに臨時校長会を招集をさせていただきまして、各学校ごとの安全マップ、これらを指示し、下校時に1人になってしまう危険箇所等の再点検を行うとともに、学校安全ボランティアを募集いたしまして、14校で450名程度を募集させていただきまして、危険箇所の巡視や1人になってしまう危険箇所等の付き添い、街頭指導をお願いをしているところであります。さらに、警察署とも連携をいたしまして、各学校ごとに防犯教室を実施するとともに、パトカーでの巡視を要請をし、市職員も各部課ごとに学校区を指定させていただいて、毎日通学路を巡回をしているところであります。

また、地域の防犯パトロール隊、そして自警団との情報交換会や合同研修会を開催させていただきまして、地域の防犯意識の高揚を図ってまいりました。なお、地元警察署と不審者情報等の共有化、事件、事故等の早期対応を図るために、安全に関する協定書を締結したところであります。さらに、危険箇所等の防犯灯の新設、これらを行うとともに、こさ刈り等も行っていきたいと考えております。ちなみに、防犯灯でございますが、修繕127基、新設120基、計247基を年度内整備することといたしております。

さらに市内400カ所程度あります子供110番の家の総点検を行い、設置箇所の見直し、看板の付けかえを行うべく現在調査を行っております。児童生徒の安全確保は緊急の課題でありますので、今後ともでき得るあらゆる施策を講じながら手段を講じてまいりたいと考えております。

今申し上げました施策のほかに、さらに追加をさせていただきますが、自主的な防犯団体であります自警団の防犯パトロールにつきましても、私はやはりNPO独立法人化を目指すべきだろうというような考え方を持っております。今、両町の自警団、防犯パトロール隊、会員240名を超える会員であります。NPO法人化を目指し、設立までの支援も行政として大い

にしていきたいと考えております。

烏山小学校、烏山中学校の通学路の整備でございますけれども、愛宕台への通学路の整備につきましては、議員から12月議会でも一般質問をお受けいたしております。市道南1丁目、西裏愛宕台線については、通学路安全調査で指摘をされました排水、そして法面の保護工事は実施をしたのでございますが、これだけでは当然不十分と認識をしております、高峰パークタウン開発に伴う水道管の布設替とあわせまして、通学路の全面改装のための予備設計を平成14年度実施をさせていただきました。高峰パークタウンの住宅新築が余り進んでいないことと、財政上の都合で事業が中断させていただいている旨の答弁をさせていただいたところであります。

その後、今市の児童殺傷事件後、児童生徒の通学における安全対策は大きな社会問題となっております、本市におきましても先ほど申し上げましたとおり、自警団、防犯パトロール隊を初め各方面にわたる多くの方々の協力により、その対策が講じられているところでございます。

重ねて申し上げますが、本市といたしましても、防犯灯の増設そして通学路の環境整備といたしまして、木の枝、こさ刈り等の実施をするように指示をしたところであります。教育委員会及び関係各課、さらには関係自治会、調整をさせていただいております。調整済のところから随時整備をしてみたいと考えております。

議員ご指摘の点は十分理解できるものでございます。真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。通学路の安全整備につきましては、ハード面、ソフト面合わせまして、本市としてでき得ることは実現化をしてみたい。このような考え方で進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

さらに高峰パークタウン入り口の交差点への信号機設置についてでございますが、昨年度から警察当局へ強く要望しておりますが、予算の関係でなかなか設置がされておられません。警察署管内での最優先箇所として位置づけられているようでございますけれども、烏山運動公園前の信号機を移設することで、平成18年度当初に取り組むとの話をいただいているところであります。

また、JR烏山線の踏み切り前後の道路の交通整理についてと、踏み切り手前の横断箇所への横断歩道の設置も既に警察に要望いたしているところでございます。交通規制については、その区域内に居住をする人たちの理解を得る必要もあり、時間がかかるわけであります。横断歩道については早急に設置できる見込みを立てておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、消防活動の迅速な対策についてご質問がありました。消防活動の迅速なる対応のため

に必要な消防無線につきましては、消防団と消防署及び分署間の通信は、消防署及び分署からの一方向通信であります。指示が徹底をできないふぐあいがございます。今後双方向通信についても検討していきたいと考えております。なお、火災時などの消防団員への伝達方法といたしましては、旧烏山町におきましてはポケットベルによる一斉送信システムを行っておりますが、平成18年度末にはポケベルが配信停止になるために、携帯メールによる一斉送信システムを進めていきたいと考えております。さらに、那須烏山市内におきまして携帯電話の不感地域がございます。携帯電話は一朝有事の際の効力を発揮する最大の武器ではないかと考えておりまして、災害発生時の対応は何事にもまして最優先をさせる必要性は十分に理解をいたしておりますので、これらのことにつきましても、実現化に向け前向きに検討をさせていただきたいと考えております。

泉溪寺下からの天性寺道までの区間が一方通行になっておりまして、沿線住民の生活は大変不便を来し、さらに防災上問題があることは十分理解をいたしております。ご承知のとおり、この路線は都市計画街路山手通りの一部であります。この山手通りは国道294号バイパス的な役割を果たすものとしたしまして、都市計画街路の決定をしたのではないかと推察をいたしております。しかしながら、山あげ大橋から滝田にかけて国道294号バイパスが整備されましたことで、都市計画街路旭通りがバイパスの役割を果たしているのが現状であります。山手通りを都市計画街路として整備することの必要性は、十分理解をできますが、しかしながら財政状況等を勘案させていただきますと、厳しい状況であることもぜひご理解を賜りたいと思っております。

これらのご質問は、以前から何度も藤田議員から受けていると伺っておりますが、同じような答弁をせざるを得ないこともご理解を賜りたいと思っております。いずれにいたしましても、私は先ほどお答えをいたしましたように、小中学校の通学路の安全確保を最優先として考えていきたいと考えております。その計画の中で、都市計画街路山手通りの整備等見直しも含めて再検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

高齢者の生活支援対策について、高齢者の健康福祉センターの建設及び高齢者のリハビリセンターの建設についてのご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

初めに、高齢者の健康福祉センターの建設についてであります。当市の平成18年3月1日現在の高齢者人口8,168人です。高齢化率25.7%となっております。ちなみに県の高齢化率は19.2%でございますので、県の高齢化率より6.5%も高い数値になっているわけでございます。

団塊の世代が高齢者の仲間入りをすると言われております。7年後あたりからは、さらに高齢化率が急速に加速をしてまいります。これらに的確に対応するためには、高齢者の健康福祉

センターの建設とのご提言でございます。既に南那須地区につきましては、保健福祉センターが建設をされております。烏山地区につきましては、市内の公共施設の見直しが進められている状況でございます。見直しが進みますと、今後は遊休施設が出てまいります。この施設を目的に応じまして有効かつ効率的に使用を図っていくことも考えられるわけでございます。このような使用する用途に応じまして遊休施設の改修を図りながら、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

高齢者のリハビリセンターの建設についてのお尋ねでございますが、平成18年度2カ所、烏山地区につきましては健康管理センター、南那須地区については保健福祉センターにおいて機能訓練の実施を予定させていただいております。新たな施設の建設につきましては、地域の実情、人的配置も考慮し、慎重に検討する必要があると考えております。なお、前段にも述べましたとおり、遊休施設が出てくると思いますので、地域の実情等を考慮しながら、高齢者が安心して暮らせるような施設の環境づくりを考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 続きまして2回目の質問を行います。

児童の安全対策につきましては、前向きなご答弁をいただき了解をしております。烏山小学校、中学校の通学路線について伺います。向田、落合方面からの自転車通学の児童及びこのたび中学校の統合により、境地区からの児童も、ただいま申し上げたように非常に危険な道路を通学するわけでございます。通学児童の安全確保のため、行政は積極的に手を差し伸べ、危険箇所の解消のためのご努力をいただきたいというふうに思うわけでございます。愛宕台通学幹線路の長期的展望につきましても、通学路の安全対策についてお願いをするわけでございます。

旧烏山地区における小学校の統廃合問題は、今後において幾多の紆余曲折及び難問もあるかと思っておりますが、この学校統廃合はこれだけの事情のために必要なものであって、財政が伴う教育レベルの向上には学校の統合は絶対不可欠の問題であると私は信じております。今後は従来の児童のために、誠意と熱意を持って事にあたっただきたいと考えるわけでございます。

ただいま旧烏山地区の10校の小中学校をいずれは4校にいたし、市の計画にあるようにいずれは旧烏山地区小中学校の教育の拠点は愛宕台となるわけでございます。烏山駅前からのこの通学路の完備は旧烏山地区繁栄の百年の大計であると同時に、私はこのように信じております。

しかしながら、この通学路完備のための行政のご苦労は並々ならぬものがあると推察しております。例えば用地の交渉、買収、設計上障害となる住宅の撤去並びに移転など、さらには財

源確保等などの並々ならぬ幾多の難問が存在すると考えておりますが、教育環境の整備こそこの地方を振興発展させる基盤であると思っておりますので、このあたりについても市長はどのように考えて理解をされているのか、改めて市長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。

一部繰り返しのところもございますが、先ほどもお答えを申し上げましたが、子供たちの通学路安全対策は万全を期してまいります。ソフト面につきましては、主といたしましてでき得る対応は実施をしてきているところは先ほどもご説明を申し上げたところであります。ハード面につきましては、即でき得る安全対策、いわゆる防犯灯、こさ刈り、側溝のふた等でございますが、逐次実施をしているところであります。自転車の専用道路あるいは歩道の設置につきましては、時間と費用がかかることもご理解をいただきたいと思っております。私は子供たちの安全対策は最大限の努力を傾ける所存でございますので、粘り強くへこたれずに実現化に向け尽力する所存でありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議員ご指摘の教育環境の整備こそがこの地の振興発展をさせる基盤、そのご提言はまさに同感でございます。したがって、統合小中学校等の通学路整備、これは先ほど申し上げましたように喫緊の重要政策と考えております。今後幾多の難問が待ち受けていると想定をいたしておりますけれども、ひるむことなく前向きな対応でその実現化に向けて努力を傾注してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 次に、消防活動の迅速な対策について伺います。

平成17年9月の栃木県の火災の統計によりますと、平成17年1月から9月までの火災件数は877件で、全国で4番目でありました。しかし、この火災の死亡者は55人で、残念ながら全国第1位でありました。極めて不名誉な記録となったわけでありましたが、栃木県として子供の安全とあわせ犯罪を起こしづらい環境づくり、さらには火災のない、消防活動が迅速しかも円満に対応する県下の環境であることが急務であるというふうに思います。

迅速な消防活動を阻害するものの中に道路条件または水利の条件などがありますが、例えば旧烏山地内、ただいま申し上げた南一丁目の泉溪寺下の女子校通りの天性寺下までの区間のように、道路幅員が狭く一方通行の規制がある道路条件では、万一、火災等災害が発生した場合、2次的災害を出さないために、消防車両は現場まで進入は不可能であると考えます。したがって、消防車両は安全な場所に部署いたし、ホースを延長して火災などの対応をするわけですが、1分1秒を争う現場の活動は全くできなくなると推察されております。みすみす時間が経過するわけございまして、また消防水利についても全く同じことが言えると思っております。

が、このように消防活動の迅速な対応を妨げるものは事前に解消するのが予防消防の基本であると考えます。

先ほど申し上げた栃木県の火災件数が全国4番目であり、さらにまた死亡者が全国1番であるというような市街地密集化の状況は、消防車両がいかに高度な勢力を持っていても、それが活動できない環境の市街地構造であるというふうに私は思っております。こういった意味において、消防活動が十分活動できるためにも、市街地区域の整備というものがさらに一層必要になってくると思いますので、これについてもお伺いをしたいと思っております。

水を出すまでに時間がかかり過ぎたために、延焼が拡大いたして数名の焼死者が発生した事例が昨年暮れにありました。道路環境が整備されていなくてはだめであるという事例でありました。金井町、南一丁目地内女子校通りの泉溪寺下から天性寺の参道までの区間、約100戸の住宅密集地域は、再三私が申し上げているように、一方通行の規制のかかる極めて道路条件の悪い地域であります。一たび火災等災害が発生した場合は適切な消防活動は不可能であり、不慮の災害に発展する危険性が多分にあるわけでございます。私の要望は、先に行った烏山小学校、烏山中学校の通学路の整備と重なり合う場所もあるわけでございますが、現場の状況をとくにご見聞のうえ、適切にご判断をいただきたいというふうに思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 泉溪寺下から天性寺道までの区間の一方通行につきましては、沿線住民の生活に大変不便を来しております、防災上問題であるというようなことも十分理解をいたしております。いずれにいたしましても、私は先ほどお答えを申しましたように、小中学校の通学路の安全確保を最優先として、それにあわせる形での市街地の道路整備、このようなことが有効であると考えておりますので、その計画の中で、ご指摘の都市計画街路山手通りの整備見直しも含めて再検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 私の質問の中で、高齢者の健康福祉センターの建設、高齢者のリハビリセンターの質問を行いました、この高齢者の生活支援センターに対するまとめとして、最後に大谷市長に進言をしたいというふうに思っております。

地域の特性を生かしたまちづくりである。これはさまざまなまちおこし的手段として言われておりますが、新市のまちおこしの方法手段は、先ほど申し上げたようにいろいろな方法があるかと思っております。市長の自然環境を生かしたまちづくり、これは2月17日に新市合併の式典の折に宇都宮大学教授の先生が言われておりました。この地方が最もふさわしいまちおこしは

何か。それは川あり山あり、また山紫水明のこの地において、この自然を壊さず事業振興を図るのであれば、福祉のまちがいいのではないか。さらにまたこの福祉のまちが成功した折には、栃木県的那須烏山市に行けば、高齢者の方々の余生が楽しく豊かに暮らせるというような評判が立てば、こういった方々のこの地域における大集合があるわけです。そして、介護福祉センターの介護士などの若い方々の職場がもし確保できれば、そういった方々のために人口は豊かになり、この地域は活性化されてくるというふうに言われておりました。

これは強いて言えば、大谷市長が先の選挙で申し上げたきらりと光るふるさとづくり、こういったものにも直結するものではないかと感じておりますので、この辺についての市長のお考えをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先日、宇都宮大学の国際学部教授の北島先生から、地域特性を生かした相互補完型まちづくりについてのご講演をいただきました。私にとりましては大変中味の濃い、本当に参考になる、勉強になる講演でございました。大変ありがたいと思っております。その後、先生、学長さんとも2時間ほど懇談した中で、いろいろとこれからのまちづくりについてのお話もご提言をいたしましたし、私の主張を述べさせていただきました。

その中で、やはりこれからの那須烏山市のあるべきまちづくりというのは、確かに今、議員ご指摘のとおり、自然環境を大切に守っていくというようなこと、そして高齢化の進捗が極めて早いといったところから福祉の充実をした福祉王国を目指したらどうだろう。このようなご提言でございました。

このようなことから、宇都宮大学との学官協定に基づきまして、今後も交流の成果が具体的な事例としてあらわれるように、宇都宮大学との連携をさらに強化をしていきたいと思っております。そのようなことで、ただ協定を結んだことに終わることなく、これも予算づけができて具体的な事例発表ができるような他分野にわたる協定でありたい。

このようなことも意思確認をさせていただきましたので、そのようなところから宇都宮大学のブレーンもぜひまちづくりに参画をさせていただくべく、平成18年度は積極的に取り組んでまいります。

議員ご指摘の福祉王国、そして自然を大切に、そして住民の皆さんを大切にしながらのまちづくり、まさに相互補完的なまちづくりに合致する。こういったご提言でございますので、ご提言は十分に理解できるものでございますので、その趣旨に沿って私も進めていきたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 13番藤田 武君。

○13番（藤田 武君） 私の質問に対して市長の本当に前向きなご答弁をありがとうございます。

いました。これにて私の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告書に基づき24番森井國廣君の発言を許します。

24番森井國廣君。

〔24番 森井國廣君 登壇〕

○24番（森井國廣君） 24番森井、ただいま議長より発言の許可をいただきました。通告書に基づき質問をいたします。

今朝8時、いつもBSテレビで四、五分間モーツァルトの曲を聞くようになりました。曲は余り理解できないんですが、バックに流れるヨーロッパの自然、そして古い街並みに貴婦人が馬車に乗って走りながら曲が流れると、大変心が緩やかになるというか、安心感ができてくる。今朝はゲストはみずからバイオリンを趣味とするあのプロ棋士、佐藤康光9段がゲストになりまして、彼は将棋の対局前には必ずモーツァルトの曲を聞きながら、心を安らげ精神力を集中して対局に臨むそうであります。私も五、六分モーツァルトの曲を聞いてきましたので、集中心をもってこれから質問にあたりたいと思います。

自治会問題、学校教育、基礎学力のあり方、家庭教育に密接にかかわる学校給食など、特に心の教育、精神的結びつきを念頭に質問いたします。

まず、自治会についてですが、合併協議会では2町間に多少の違いが見られ調整事項となっていました。自治会の全体の組織については、どのように調整が進められたか、その概要をお尋ねします。自治会活動は地域を支える重要な活動と考えますが、自治会のあり方をいかに考えているか、基本的なことですが概略お伺いします。

自治会活動の目的は、地域の問題を地域住民の皆さんがみずからの手で解決し、明るくすみよいまちづくりを推進するため自治会が組織され、それぞれの自治会ごとに地域の特性に合った活動が進められなければならないと考えます。そこで、地域住民が自治会員として共通の目的を持ち、より多くの会員、市民の方々と連携を図り、安心、安全の地域力を保つ活動を推進することが大切になると思います。

しかし、現実はどうか。未加入者が案外多いと聞いております。現在、実態をどのように把握しているか。また、なぜ加入しないのか。その原因を見きわめ、どのような対策が考えられているか、市長の見解をお伺いします。

最近の自治会活動で重要なことは、地域住民の安全、安心を守る活動であります。特に凶悪な犯罪者から幼児を守るため地域は大変な労力を費やし、不安解消に努力されております。しかしながら、今なお不安は取り除かれていません。もう一度自治会活動の原点に帰り、江戸時代に先人が築いたあの5人組制度を基本に、地域住民が互いに助け合い、共通の価値観を持って行動する隣保班、隣組のよさをいかに進めるべきかと考えますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

さらにつけ加えるに、個人情報保護が厳しく求められ、法の遵守が大きな犯罪発生にかかわり、法治国の真の意味としての住民の安全を脅かしていると危惧いたします。犯罪者は個人情報保護に守られ、地域住民とのつながりが無いところに生活しているのではないかと疑われます。いつまでも自警団による安全生活の確保ではなく、自治会が防犯、交通安全、防火、青少年の健全育成などの諸問題に積極的に取り組める組織活動が進められるよう願っております。行政にできることは何かお伺いいたします。

次に学校教育、教育的に大きな位置を占める学校給食をどう考えておられますか。この1点について市長にお伺いいたします。教育に位置づけられた学校給食、行政の財政負担、教育現場の給食に費やす時間は大きなものです。私は戦後60年を経てあの極めて栄養状態が心配され脱脂粉乳を飲み、みそ汁給食から出発した学校給食を経験しております。

学校給食をどうすべきか。結論から言えば、現時点では学校給食の使命は十分到達したと考えています。学校教育が目指すものは人間形成であります。そのためのあらゆる資質を向上させるのが教育であります。学校教育に給食指導を取り入れたのは、当面する問題、児童生徒の健康を守る観点から出発したのであります。給食問題、いずれは廃止の方向で見直すべきと提案したらどんな問題が起きてくるかわかりません。それほど国（文部科学省）にとっても大変な改革になります。

保護者に見れば、これほど安く食べられ、手間のかからないことはないのです。全く効率的給食、お金で解決する給食であります。お弁当のよさ、親の愛情が伝わるお弁当のすばらしさ、よさを理解し、週に1度くらいは親の愛情にあふれる触れ合いを深めるお弁当の日がつかれないものか、お尋ねします。

次に教育長にお伺いいたします。給食問題、細かいことになると思いますが、給食の現状をお伺いします。1点目は毎日の給食に要する時間、一般的に日課表の中でどのくらい時間を要していますか。準備、食事、後片付けを含めてであります。2点目は、給食の残量、食べ残しはどうか。3点目は事務的なことですが、給食の経理は校務分掌でどのように位置づけられていますか。学校経理の中で一般事務職が取り扱う会計と比べると、給食の会費ははるかに多い金額であり、3月時点では集めた給食が完全に消化しなければならないという大変難しい経理

もするわけでありますが、どの方がその校務分掌で位置づけられているかお尋ねしたいと思えます。さらに、問題は未納金があるかどうか。その未納金の処理についてもお伺いいたします。

次に、教育長に伺います。児童生徒の基礎学力の問題であります。言うまでもなく、小中学校の義務教育の時期にしっかりと理解され、そしてその理解されたことを定着させるためにさまざまな教育手法が繰り返され、児童生徒の今後のあり方を決定されるほど重要な教育が展開される時期であります。

私が教職にあるときは、1日6時間、土曜日4時間、週34時間、ときには補習を行いました。今は25時間、9時間の差をどこでどう補うのか疑問を持つところでもあります。各地では、こうした問題を解決するため工夫がなされていると聞いております。今、ゆとりの時間で授業を進めている学校はほとんど見当たらないとも聞いております。本市の小中学校の取り組みをお伺いいたします。

終わりに、市役所職員の適正化の問題であります。年次計画で職員削減が示されておりますが、削減の前に職員の勤務状況、日々のマニュアル、いわゆる仕事量を数値化し、適正化に取り組むことが大切だと思います。平成22年度までに300人体制を目指すことになっておりますが、今でも平成18年度でも300人体制は可能ではないのか。そう考えれば36人のゆとりができるわけであります。そこで最も市民に喜ばれる常識の枠を乗り越えた目に見えるサービスを市民に提供できないか。いかがですか。今、言われている官から民でなく、民の仕事を官が引き受けることもできると考えます。

以上、市長並びに教育長に全般的質問をさせていただき、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは24番森井國廣議員から、自治会組織及び自治会のあり方、学校教育の中で学校給食、基礎学力の定着、そして市役所職員の適正化、4項目にわたりますご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、自治会組織及び自治会のあり方についてのお尋ねでございますが、那須烏山市には現在98の自治会がございます。地域住民の自主的な組織としての地域の特性に合った活動がなされております。自治会活動につきましては、合併後も引き続き独自の活動を進めていただきまして、地域の活性化に寄与していただけるものと期待をしているところであります。

平成18年度からは、全市におきまして行政区長制度を設立させていただきます。これは行政連絡員としての地域の代表者を委嘱するものでありまして、自治会活動とは異なる性格でございます。地域の活性化が市の活性化につながるものでございますので、引き続き自治会への

支援を行っていくものでございます。

行政区の再編につきましては、現自治会のいわば集約ともなりますことから、私は慎重に対応をしてみたいと考えております。つまり、行政主導ではなくて、現98自治会の合意形成を最大限尊重してみたいと考えております。

自治会の加入状況につきましては、市全体での状況は不明でございますが、旧烏山町の加入率は78.5%であります。ご指摘のように地域住民の安全、安心を守るためには、市といたしましても自治会組織に依頼することが多々ございます。自治会未加入問題は両旧町ゆゆしき実態として深刻に受けとめております。

その理由でございますが、議員ご指摘の点が大きく存するのではないかと考えておりますが、明るくすみよいまちづくりを推進をするために、その必要性かつ重要性は十分認識をいたしておりますので、住民の皆様に行政としても十分な説明を行い、加入促進を尽力をしてみたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

学校教育についての給食の現状についてお答えを申し上げます。学校教育に位置づけられた学校給食をどう考えるか。このご質問でございます。まず学校給食についての私の考え方でございますが、戦後60年学校給食も、議員ご指摘のとおり目ざましく変遷を遂げてまいりました。私の小学校時代は大きな鉄鍋で給食に従事の方が味噌汁をつくり、給食として提供していただきました。今でもあの味は忘れないわけでございますが、給食は子供たちにとりまして1つの大きな楽しみでもあります。

戦後、日本の科学技術の進歩とともに欧米に追いつけ追い越せの合言葉のもと、食文化も大きく変化をしてみまいりました。同様に社会環境も変革をしてみまいりました。食事内容も野菜、米飯から肉、パン等へ変わり、食料の種類も多様化している現在の食の事情を勘案するに、子供の心身ともに必要な健康づくりにつきましては、今まさに食の教育、いわゆる食育が必要なときであると考えております。栄養教諭の必要性まで考えざるを得ない状況なのであります。食育の一環としての学校給食は、那須烏山市としてもさらなる研究、研さんをしながら、あるべく学校給食を指導していくべきと考えております。

学力向上対策について教育長とのご指摘でございますが、私もあえてお答えをさせていただきます。文部科学省が進めてきたゆとり教育についてでございますが、事業そのものについては私は反論はいたしません。しかし、内容は決してふさわしいものではないと思います。つまり、学習新指導要領の中で学習内容が3割削減され、週5日制も数年前にスタートいたしております。学力低下の危機感はその当時から感じておりました。

私は、ゆとり教育とはじっくりと物事を考える時間をつくり、学習意欲をかきたてることと理解をいたしております。つまり、子供たちは文武両道を旨とした大いに勉強をすべきである

という論であります。そしてその頑張りが生きる力を身につけるものと確信をいたしております。

今、都市と地方、つまり県内で言うならば宇都宮市と那須烏山市との教育環境の格差は歴然であります。しかしながら、将来高度な教育に進む者、また社会人となれば一緒になってその中で生き抜いていかなければならないのであります。教育特区も視野に入れながら、私はさらなる本市の独自教育施策を取り入れながら、自他ともに認める教育の町にしたい夢があります。学力向上をまず第一に掲げ、あるべく本市の教育改革に取り組んでまいりたいと考えております。

市役所職員の適正化につきましてお尋ねがございました。新市における職員の定員適正化計画につきましては、本年1月に素案を公表いたしました那須烏山市行財政改革集中プランに示したとおり、平成22年4月の職員数の目標を300人としております。

那須烏山市は、既存の南那須庁舎と烏山庁舎を最大限に活用いたしました分庁方式を採用させていただきました。各庁舎には市民窓口を設置し、住民サービスの低下を来さないよう、戸籍や税等の諸証明の発行、健康相談等業務をどちらの庁舎でも対応できるよう配慮をした人事配置を行っております。現在、どのセクションにおいても過剰な職員はないと理解はしておりますが、合併当初のため、窓口等部門を中心に住民サービスの向上に配慮をした人事配置になっております。

しかしながら、新たな行政事業に的確に対応し、簡素で効率的な組織運営を図るため、行政庁舎の本庁方式導入等を検討しながら、事務配分の合理化や行政が担うべき役割の明確化を行う考えであります。今後とも簡素でスリムな組織を目指し、人事異動に工夫をこらしながら最小の人数で最大の効果が発揮できるよう、定員管理の適正化を図っていく考えであります。

また、民間の仕事を官へのご質問ですが、私の公約の1つに各分野におけるまちづくり委員会の設置を考えております。官民協働のまちづくりの推進を目指すことから、あわせて住民の融和、融合も目的としているところであります。そのようなまちづくり委員会に職員も参画をさせたいと考えております。市民への目に見えるサービス向上も、その会の中で発揮できるものと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうにも何点か議員からご質問いただいておりますので、お答え申し上げたいと思います。

1つは、給食の現状等については市長答弁のとおりでございますので、私のほうからは給食時間の日課表への位置づけ、そして給食費の納入の状況、残飯の実態、あわせて基礎学力につ

いて問われておりますので、お答え申し上げたいと思います。

給食の時間の日課表への位置づけでございますが、議員ご案内のとおり、小中学校では若干の相違はございますが、4時間目と5時間目の間に設定をしております。小学校ではおおむね45分、中学校では35分程度をあてているのが現状でございます。いわゆる準備、食の時間、そして後片付けの時間を合算した時間でございます。議員ご指摘のとおり、貧の時代、特に給食が子供たちにとっても、あるいは保護者にとっても重要な位置を占めておりました。

富の時代になって役目は終わったのではないかというご質問でございますが、私も富の時代になれば給食のあり方が変わってくるのではないかなと思っておりましたが、富の時代になりまして特に中学生あたりから朝の食事を食べてこない。いわゆる欠食の生徒が非常に多くなってまいりました。これはいろいろな事情がございましょうが、社会の変遷、あるいは富の時代がそうさせたのかもしれませんが、したがって、今、学校では小学校も中学校も給食の時間を通じて食の重要性、栄養、そしてカロリー、食の楽しさ等々を指導しながら、給食のあり方を子供たちに指導している現況でございます。

2つ目でございますが、給食費の納入状況でございます。給食費の納入状況については、平成18年1月16日現在で調査をしております。14校のうち小学校5校、中学校3校の8校で合計50名で総額1,100万円程度が未納となっております。したがって、そのほかの学校については完納ということでございます。毎年納入がおくれている子供たち、あるいはご家庭がありますが、定期的に徴収指導を行っており、年度末にはおおむね納入されている状況でございますが、引き続き納入については指導を徹底していきたいと思っております。

続きまして、残飯の処理についてでございますが、旧烏山地区と旧南那須地区ではシステムが違っておりますので、そのところをご紹介申し上げます。旧烏山地区では学校ごとに水切りを行っております。そして、その後、一般可燃物として処理しております。旧南那須地区ではご案内のとおり給食センターに一たん戻しまして、残飯処理機にかけ水切りをしたうえで、やはり一般可燃物ごみとして処理しております。将来、願わくばこの残飯を堆肥として活用できればいいというような願いを持っておりますので、このような方向で努力をしてみたいと思っております。

失礼いたしました。ちょっと訂正させていただきます。数字の読み方を間違っていました。給食費の未納の総額でございますが、1,100万円と先ほど申し上げましたが、110万円の間違いでございますので、ご了承いただきたいと思っております。こういう大きな数字を読みつけていないものですから申しわけございませんでした。

続きまして、基礎、基本の問題でございます。先ほど議員現職のころのご様子を具体的に表現されておりました。まさにそのとおりでございます。議員が現職でおられるころの様子を

ご紹介申し上げますと、K小学校で教務主任として学校の教育課程、そして時数管理、非常にご苦労され大活躍をされていた時代は、土曜日を含め週6日ということで、したがいまして、その時代の時数は授業可能日数が238日、そして総時間数が1,127時間でした。平成17年度、同じくK小学校で年間授業日数が194日、総授業時数が1,015時間、差し引き112時間です。これはまさに土曜日分です。したがいまして、制度の違いがこの時数の違いになってきております。

また、教育課程の中味も、先ほど市長の答弁でございましたが3割減。この3割減というのは教科、国語とか算数、社会、理科、中学校の英語を含めた時数から3時間を生み出して総合的な学習の時間を創設したということですから、全体の時数は変わらないわけです。しかしながら、知的学力の問題については私も懸念をしておりました。

したがいまして、旧烏山地区では各学校の校長先生方をお願いをいたしまして、その不足の時間を放課後につくっていただきまして、ステップ学習の時間、わかりやすく平成寺子屋塾と私どもは表現しておりますが、K小学校では年間66時間を生み出してくださっています。ある中学校では、年間145時間を生み出しました。したがいまして、この3割の不足の部分は学校努力で十分ケアできているということですのでございます。これを平成18年度には南那須地区にも拡大をし、そして学校と連携をして市長のサタデースクールとあわせて、基礎学力の充足を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） 初めに、自治会活動について再度質問したいと思います。

行政区と自治会というふうに分けたものが自治会の理解を得ながらだんだん調整していく。その中に行政区というのは連絡活動にあたるというような答弁がありました。本市における自治会対策、自治会に対応するのは総務課だと思います。総務部でもってやっていると思うんですが、例えば宇都宮市ですと、総務部に該当するようなことの中に自治振興部という部を設けて担当者が直接自治会との折衝にあたっているようですが、本市においては自治会と直接交渉にあたる職員は何人ぐらいいて、どんな仕事をしているのか、要点をお答えいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から申し上げますと、今、消防防災関係の職員4人でこの自治会の宇都宮の自治会振興部というところだそうでございますけれども、それにあたらせております。職員は4人です。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

**○24番（森井國廣君）** 4人の方が自治会担当で仕事をしているというお話なんですが、先ほど私が申しあげました36人のゆとり、今あるかどうかわかりませんが、そのゆとりを生み出した中で、連絡的な仕事を市職員で行政区長を通さず直接できる方法はできないか。実は滋賀県の甲南町で総務常任委員会として視察に行った折に、滋賀県の甲南町では町の中に自治会あて文書等発送の合理化ということで、サポーター制度というのがあります。そして、サポーター職員というのが配置されていて、各自治会に1名派遣するという形で、この町では25自治区がありまして、それぞれそこには行政的な文書を配っております。しかも、毎週金曜日、こういうふうにして発送してやれば、行政区長を通していろいろな文書を発送しなくてもしつかりと行き届くのではないか。しかも、その発送してきた総務課長が命じた職員1名は、出先の市役所なんですね。だから、印鑑証明とか何か頼まれればそのまま引き受けてきて、次の金曜日とか、できればもっと早い時期に届けることができるというようなことが市役所職員の仕事として取り入れればサービスが行き届く。こんな方法はどうかお考えですか、お尋ねします。

**○議長（青木一夫君）** 市長大谷範雄君。

**○市長（大谷範雄君）** 今、印鑑証明等の発行まで、あるいはそういった戸籍等についても宅配方式というご提言がありましたけれども、いろいろな一連の意見につきましては今後検討させていただくことにいたしまして、私も、合併をいたしまして、適正な人員配置ということよりは、むしろゆとりがあるという認識はいたしております。しかしながら、これからは行政改革の中で、そして本庁方式の移行の中で、人員の適正化については進めていきたいと思っておりますことから、自治会を行政区に再編をするということは、行政区長さんを非常勤特別職として委嘱するわけでございますので、そのような行政連絡員的な仕事をしていただくことになるものですから、そのようなことで考えておりますので、行政区長さんの仕事と自治会長さんの仕事はおのずとすみ分けができてまいります。

自治会活動は皆さん方の自治会の組織でございますから、これは大いにボランティア精神をもって地域安全、安心のために活動していただくということが基本だろうと思えます。行政区長さんにつきましては、そのようなことで今確かに連絡班長さんですね、旧烏山では。そういったところで、ストレートに広報紙等の配付をお願いをしているところなのでございますが、そういったことをさらに行政区を集約させることによって、そういった仕事の簡略化も、市から行政区へ、今の市から自治会への簡略化も図ってまいりたいという考えによって進めた制度でございますので、今、ある町村の事例もご意見としていただきましたけれども、私どもの考え方といたしましては、そのような行政区の再編によって、行政事務の連絡員的な役割をやっていただくというようなことになろうかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**○議長（青木一夫君）** 24番森井國廣君。

○24番(森井國廣君) ただいま市長の話の中に、市としてのいろいろな基本的な考え方、今この引き継ぎの段階の中では、当然すぐには実行できないことがたくさんあるんだと思いますが、自治会のそういったサポーター制度は別としましても、最初にお話を伺った78.5%という自治会、入っていないという人は、どういう理由で入ってないとお考えなのか伺いたと思います。私は1番は自治会費の問題だと思います。正直なところを言って、各自治会費はみんな違うんです。そして同じ自治会の中でも違うんですね。今はやりの格差がついているんです。収入があるとみなされた人は幾ら、これはみなしですから、私たちが見ては全く同じような収入だと思う人でも、片や親がきちんとやっていると、それなりの親の名前のもとに自治会費が高くなる。若い人にとっては、自治会費に差があるということは自治会に入りにくいということですね。

これは行政自治会というよりもお祭自治会ですから、お祭の費用なんかも入ってくるし、ほかのいろいろな諸団体等の援助なんかも入ってくるので、こういう会費も同じにしろというのは難しいと思うんですが、ある程度市では把握しておいて調整を図るということも必要だと思うんですが、各自治会の会費等に、会費等ですから等のほうも考えてください、等について把握していますか。お願いします。

○議長(青木一夫君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 合併いたしまして98の自治会になりました。私もその調査はいたしておりませんが、この自治会費、字費でございますけれども、これについての年間の会費額というのはおおむね承知をしているつもりでございます。大体1万円から2万円ぐらいの間での自治会費が多いようでございます。そのほか、ある自治会によっては、体育祭の費用やあるいは駅伝大会に特別徴収ということで集めている自治会もあるやに聞いております。

そのようなことで自治会費は先ほども申し上げておりますとおり、自治会の合意でできた地域の住民の皆さんの自治会費でございますから、そのような格差があってもやむを得ないのかなと思いますが、私は行政区、これは自治会交付金といたしまして、それなりの応分の交付金を交付するわけでございますので、これについては大きな自治会はそれなりの交付がされることになっておりますし、均等割プラス戸数割というようなことで合算額ということになりますので、そのようなことで各自治会交付金は交付を考えておりますから、個人の会費等については格差が出るのはやむを得ないのかと考えております。

○議長(青木一夫君) 24番森井國廣君。

○24番(森井國廣君) 今やむを得ないという話がありましたが、ぜひ市としても、自治会費等についてもある程度実態を把握しておきながら、自治会費というのが多少の差はあるにしても、会員に納得のいく金額というようなことで、そういう面でも若い世帯の人たちに

も自治会に入ってもらおうというような、共同生活の基本ですから自治会というものを大切にしてもらいたいと思います。

もう一つ、つけ加えたいと思うんですが、江戸時代からある5人組、先ほど私は一般質問の中で5人組が果たしてきた幾つかの仕事を述べましたが、2つばかり外したんですね。その1つは納税です。江戸時代の5人組の最たるものは年貢を納めるということですから、これを納めないというと5人全部でもって罰を背負う。かつてあった、それらしい形の自治会の組織とは大分違うんですね。あれが一遍に衰えて全部なくしちゃった。生かしておくという手もあったのではないかと。びっくりして全部納税貯蓄組合は解散となったことが県内に及ぼした影響は大きいと思います。

少し早過ぎたかなという感じがするんですが、この納税の義務を自治会班とかそういうものに背負う中には、お互いの生活の中味もある程度知られるんですよ。まさに個人情報保護法違反ですよ、収入までわかるんですから。そうすると、わかってそれをやり玉にあげるのではなくて、昔は隣組でもってみそ、しょうゆを分け合ったり、仕事が忙しければ結と称して仕事を手伝いにいくような助け合い活動、支え合い活動というのが5人組の中に生まれているんですね。

しかも、上総の5人組を見ると全文36条くらいからなっておりまして、すべていろいろ入っている中には、軍事目的の5人組なんていうものもあります。攻められてきたら5人組が結束して集まります。したがって5人とか35人とかってだんだん大きくなって行って、いろいろ仕事をやっているんですが、いずれにしましても隣に住んでいる人は何をして暮らしているのかわからないという人がいる中で暮らしては、いかに生活の安全を守ろうとしても何となく危ない気はしますね。

隣の男は朝早くから自転車でどこに勤めにいっているんだ。何時ごろ帰ってくるんだ。酔っぱらって大きい声でも出していれば心配だということはずぐわかるんですが、静かに帰ってくるとなれば、しかしその中に、今言われている犯罪の根底があると思うんですね。

犯罪を研究している人に言わせれば、1つの大きな殺人事件の下には大体類似するような事件が30回ぐらいあるというんですね。それを見逃して大きな事件が起きる。しかもその30回の下には300回ぐらいひやりとすることがある。確かに私らも車を運転していると、ひやりとすることが300ぐらいあったかもしれないですね。それが30回になって行って、最後の1回になって大きな事故を起こすなんていうことも考えられるから、ひやりとすること直していかなくちゃならない。

そのひやりとすること直していくということを見出すのが自治会組織だということを考えれば、もう少し形だけでなく、形だけで自治会組織をつくって区長だ自治会だなんていうことでなく、その中味、まさにこの自治会の目標である、先ほど言ったような住みやすく暮らし

やすい自治会をつくるということが大切じゃないかと思えます。

自治会の問題、最後にもう一つだけ伝えておきたいと思うんですが、函館では合併した後、この自治会の組織の名前を町内会というんですね。町内会というのは大変私は親しみやすいと思うんですよ。那須烏山市町内会、先ほど七十幾つかと言いましたか、町内会があるという形になって、町内会長と、それは区長だとか自治会長と使い分けしなくてもある程度できると思うんですね。

町内会という制度を函館市では地方自治法第26条の定めによりとなっているんですね、認可地縁団体なども一緒にしまして不動産登記等も行っていますが、大分これは時間をかけてやったようですね。一番最初の町内会は平成4年にできて、最後の町内会は平成17年ですから、本当にじっくりとつくっていったんじゃないかと思えますね。

そんな意味でもっともう少し自治会の組織というものをシステムだけでなく、本当にその目的を達成する。明るく住みよいまちづくりを推進するのは自治会だと言われる自治会、そのためには、できれば全員加盟の自治会、そうすればごみの出し方だってきちんと出すようになるし、納税組合までいなくても先ほど言った市役所職員のサポーターみたいなのが班のところへ行って、税金を一緒に預かっていってあげますよというようなサービスをすれば、ある程度納めるほうは納めやすくなるんじゃないかと思えますね。そんなことも含めて自治会の問題について、まとめて市長の見解を伺いたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 博識の議員からのいろいろなご提言で大変私も感服をいたしておりますが、その中で今の社会環境なり経済環境からもたらしている核家族化、そして地域の希薄化、そういったものは大きな社会問題となっております、そのようなことが今のこのような不安な世相になっている、こういうところはまさに同感でございます。そのようなことから、地域、自治会のあり方も大きく根本的に行政主導の形で見直していこうじゃないか。これは当然でございますので、そのようなご意見等を踏まえながら、真剣に検討していきたいと思えます。

そこで納税貯蓄組合だと思えますが、そのようなご指摘もありましたし、昔の結、そういったつながりなどのやり方も生活道路のことなども、これからは行政がすべて100%手をかけるということではなくて、皆さん方で自分の道路をつくってもらおうというようなことも、あるいは河川愛護、そして道路愛護、そういった精神に基づきながら、地域の盛り上げを大いにやっていただくというようなでき得る指導等はしていきたいと思っております。

こういう世相でございますので、どうも若い人の考え方が自治会未加入の問題に大きく影響いたしております、その辺の説得がなかなか難航しているところでございますけれども、や

はり言われましたごみ問題にしても、一朝有事の際の消防活動にしても、防災活動にしても、地域の安全、安心なパトロール的なことにいたしましても、どうしても住民の皆さん方のボランティア精神を醸成をしていただかないと、かないませんので、この自治会のあり方は行政としても未加入といったことについては、よく行政みずから進んで加入促進に努めるといったことをお約束させていただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 森井國廣君。

○24番（森井國廣君） どうぞ自治会問題、ゆっくりと落ち着いて急がないで、そしてしっかりとした自治会、きらりと光る自治会をひとつお願いしたいと思います。

学校給食に移りたいと思います。学校給食についていろいろ問題になっております。今、学校給食を廃止するという事は、先ほど述べたように大変大きな社会問題になることは当然であります。私は学校給食の歴史というものを調べてみましたが、もともと明治22年に学校給食が始まったんです。その理由は、貧困児童を対象にしてお昼を食べさせるというのが学校給食の明治22年の始まり。それから、年代を経てきて大正13年に初めて小学校児童の衛生に関する件という文部次官の通牒が出まして、児童の栄養を改善方法として学校給食というのが大正12年。

昭和に入りまして、栄養不良、身体虚弱児童を対象に栄養的な学校給食の実施が広められてきたんです。さらに、戦後、全国で約300万人の児童に対して学校給食が始まったんですが、これはアメリカのお助けのいわゆる評判の悪かった脱脂粉乳の給食です。これが昭和22年。アメリカから貴重な小麦粉が寄贈されて学校給食が充実してくるというのが昭和25年。昭和27年には国内の小麦についても半額国庫が補助するという事で、小学校を対象に完全給食というのが昭和27年ですね。

昭和29年というのは大きな節目で、学校給食法の制定。そしてその中には、食についての正しい理解や望ましい習慣をはぐくむと同時に、学校生活を豊かにし、明るい社会生活を養うなど学校給食を教育の一環としてとらえていくことにしました。昭和31年に中学校に給食が入って、夜間高等学校にも昭和31年に入るわけです。昭和33年からは牛乳も給食の一部として文部省で補助して、牛乳というのが各学校で使われた。昭和51年にはいよいよ米飯給食というのも正式に位置づけられて、学校給食の歴史があるわけです。

この中で私が言いたいことは、一貫して貧困であるとか栄養状態であるとかしつけであるとかということに集中しているんですね。食べることによって人の心をどう育てるかということがないんです。栄養大学の先生がこれをはっきり指摘しているんですね。給食を食べるときに、手を合わせていただきますとあいさつするのを見て父兄が、何で給食費払ってやっているのにいただきますとあいさつするんだと、こういう理論が通っていますね。感謝の心とか、生産者

の気持ちとか、そういうのがないからこういうことになると思うんです。

1週間に1回ぐらい愛情弁当、愛情弁当というのはコンビニで買って来た弁当じゃだめなんですね。母親がつくらなくては愛情弁当じゃない。これは母親がつくった愛情弁当であると思えば、子供はしっかりと食べると思うんですね。あの冬の寒い夕方、校庭で遊んでいた子供がぱあーと帰っていった後に、セーターが1枚残っている。児童数200人ぐらいの学校ですから、翌日このセーター、だれのですか。だれも取りにこないですね。何日も催促しても知らんぷりです。何で知らんぷりしているのかとみんなで話し合った結果、あれは安売りで買って来たセーターだからですね。私はそう解釈しています。あれ、母親が編んでくれたセーターなら、なくしても取りにきますよ。ここに本当に心の結びつきというのがあると思うんですね。

だから、お弁当を愛情弁当っていいですか、母親がつくった。最も高等学校の生徒でも、高等学校は給食がなくて弁当なんですけど、初めのうちはコンビニのやつでも食べているんですけど、とうとう同じから揚げばかりだと、終わりのころはもう食べなくなるという話も聞いているんですね。だから、母親がつくるということは大変だから結局そうなるんですけど、そこを教育して、そして弁当、給食をするということをぜひ進めてもらいたい。本当の意味は給食によって、弁当をつくることによって、母親の愛情が感じられるような子供を育ててもらいたい。

そこで、教育長に伺いますが、先ほど残飯の処理、いろいろな話がありましたが、残飯、食べ残しというのは大変大きな問題なんですね。今、農林水産省の調べでは、我が国では賞味期限が切れたとかで食べ残している食料は年間700万トンです。金額にすると11兆円だそうです。これが賞味期限が切れたとかいろいろで捨てられる。じゃあ、学校給食、残量が出てこなかったんですが、教育長、概算でも結構ですから、給食食べ残しというのはどのぐらいあるかお知らせください。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段の部分の母親の月1回の愛情弁当のご提言でありますけど、まことに私もそのことについては否定はいたしませんし、むしろ推進をしたいと思っております。ただし、実態は今、議員もご指摘のとおり、これも大変早急には保護者にはなかなか理解が得られないのではないかと。ということは、旧南那須町では月に1回、おにぎりの日を設けておりました。第1火曜日だったと思っておりますが、おにぎりの日を設けておりました。その日にはコンビニが売れてしまって即座におにぎりがなくなってしまう。こういう状況でございます。

したがって、さっき言われているように、そういったところにコンビニのお弁当を持ってこざるを得ないような家庭環境になっているのでございます。もちろんそういう家庭ばかりではございません。極めて愛情豊かなおにぎりをつくってくる家庭もあるわけでございますから、そういった啓発運動は、まさに今このような世相の中にあっては必要な啓発運動である

と思っております。意見を踏まえまして、そのような給食問題については時間をかけながら、そのような解消策に向けて推進をしていくべきだろうと私も考えております。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 給食の感謝の心については今、市長の答弁のとおりでございますが、くしくも先日、本市の給食委員会を実施いたしました。その折に南那須地区のある学校の職員から、おにぎり弁当について提案をいただきました。月1回であります。趣旨は米の消費拡大、地産地消の課題をあわせて議員おっしゃるとおり愛情おにぎりということで、これを烏山地区、南那須地区にも拡大できるかどうか検討課題にして、これから研究するという段階になりました。

と申しますのは、愛情弁当、非常に議員おっしゃるとおりでございますが、実態はおにぎりを買って持ってくるということが非常に多い実情でもある。しかし、米の消費拡大には寄与するのではないかという話をいたしました。本来の愛情弁当というところにはこれから課題が残りますので、そこを十分担当者、学校の職員と協議を重ねてまいりたいと思っております。

2つ目でございますが、残飯の現況についてということでございます。両町14校含めて1日に100キロから150キロの、当然これは水分を含むわけでございますが残量が出ております。この上限のほうは、しもつかれが出ると、これは私どもにとっては本当においしい懐かしいといえますか、年に一度の食べ物でございますが、子供たちにとってはなかなか苦手な食べ物でございます。これも栄養士さんが将来を見越して子供の頭の中にあの食感をすり込むという考え方もおありで、毎年出しているようでございますが、これが上限になっております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午前12時02分

再開 午後 1時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） 給食問題、残量が水分も含んでいるんですが100キロからあるというようなお答えがありました。先ほど申し上げましたように、我が国の農林水産省の調査における残量というのは700万トンといわれています。カロリーに計算すると30%というお話でありました。この100キロ以上の残量が出るということは、栄養士さんが研究している適正な栄養量というものを食べないということは、欠けるわけですね。それを栄養指

導を十分するために学校給食はやっているんだと言っているが、残量があるということは完全に栄養を把握していないということになるので、これは家庭教育とも重なるところで大変難しい問題ですが、ぜひ残量の少ないような食べ方を指導するというのが、食育であるとか食と何かの教育であるとかと言う前に、食べ残しの少ない給食という指導に力を入れていただきたいと思います。

しもつかれが大変残るというお話ですが、昔から栄養のあるもの、それをいかにして子供が食べられるようにするかということは、家庭にあっても学校にあっても同じで、チョコレートが欲しい子供はたくさんいるが、ニンジンを食べない子供が多い。チョコレートが体のためか、ニンジンが体のためかという中で、いかにしてニンジンを食べる子供を育てようと、昔からお母さん方は苦労してきたわけですから、馬頭の何かの駅のように、しもつかれが大変評判でお客さんが来るというようなふうには、しもつかれの寒さに対する体力をつけるということで大切な食べ物であるといったことを説明しながら、ぜひ給食においても、しもつかれに努力してもらいたいと思います。

給食問題は最後になりますが、とにかく国連でもってノーベル賞を受賞しましたマータイさんが、日本語で言うもったいないという言葉はすばらしい言葉だとして、世界に広めようとしているんですから、この給食ももったいないという慣例をもっと大切にしながら、食べるほうの指導をぜひお願いしたいと思います。

給食の会計というのは大変な問題なので、聞くところによると南那須地区の学校はある程度市役所の職員がお手伝いいただいているというような話もありますので、新市になりましたら、できるだけそういうことで負担のないように。

それから、未納金についても教育長が1,100万円と間違ったことは決して間違いではないですね。聞いている議員はびくっとしたんですから。後で110万円と訂正されましても、これは本当に未納金が多いということには間違いはない。110万円でもこれを集金する人はまた並々ならぬ大変なご苦労をされていると思います。ぜひみんなで力を合わせていただいて、未納金の徴収についてもご指導のほどをお願いしたいと思います。

給食問題を終わりにしまして、次に学力の問題。市長の答弁の中にありましたように、学校教育ではいろいろ特性を持たせまして新しい学力感であるとか、生きる学力感であるとか、それぞれの呼び名でもって学力を論じていますが、今まさにいろいろ言われるにしろ、偏差値教育ですね。大学センター試験はあそこの点数をある程度とらなければ、その次の試験は受けられないんですから、あそこで1回振り落とされちゃうんですね。それから大学に入っていく。そして大学を出て社会に出れば、みんな一線でスタートラインにつくわけですから、そのときにどれだけその子供が社会の中で働けるかということになれば、やはり偏差値教育です。この

小中学校の時代、頭の柔らかい一番物覚えができる時代、このときにしっかりと学力を身につけさせるということは大切な仕事であると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

最近、学力テスト、学力調査ということをインターネットなどで調べますと、肝心の数字のところを見るとみんな消えているんですね。まっしろなんです。昭和30年代の学力調査というのがある。国語は何点、しかも荒川小学校は何点、江川小学校何点、馬頭小学校何点とみんな点数が出たんですからね、各クラスごとに。2クラスある学校は1組は何点、2組は何点。同じ学校で国語が片方の組は60点、片方の組は50点。校長はお前のクラス何を教えているんだというようなことになって、非常に攻め合って競い合って学力調査というのは行われたわけです。そしてやった後の分析もまた大変です。何でできないのかと、集められてとことん研修する。今の学力調査は、やはりそういうことを明らかにすることは何か問題があるのかということで明らかにならないんですが、教育長、生きた学力感とか新しい学力感、その生の学力感、標準テストの結果でわかる範囲内でひとつ答弁をお願いします。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 議員のほうから給食問題と学力問題について問われましたので、お答えをしたいと思います。

給食については残量、そして会計の問題、未納金の徴収の問題について問われました。残量の問題については、議員のおっしゃるとおりで私もそう思います。マータイさんの言葉を借りなくても私もそう思いますので、そのように指導してまいりたいと思っています。

学力問題についてお答えします。私どもも学力については偏差値があった当時のほうが具体的な指導はしやすかった。しかし、現在そのような状況にございませんので、国が現在行っている学力調査、正確に申しますと教育課程実施状況調査といいます。この調査は国全体の国語、算数、中学校は国語、数学の調査をしてまいりましたが、国全体の学力の結果をとらえるというねらいでやっている。

平成19年にスタートする学力調査については、地域そして学校まで具体的に学力の実態を落とすということをごさいますて、ねらいが大きく変わってまいります。そうなりますと、現在、公表の仕方についていろいろ課題が残っております。そのところを国のほうあるいは県教委のほうの指導もあって、その公表についても正確にできるように取り組んでまいりたい。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） 国においても教育の問題はいつでも取り上げられて、最近の教育問題の国会での討論を見ますと、能力別学習を推進するなど、何か、さも新しいことをやるようなことを言って大臣も盛んにやっていますが、現場にいる先生方から見れば何ていう話だと

ということですよね。能力別学習をやらない受持の先生なんていませんよ。教壇に立ってが一つと見たときに、どの辺で物覚えの遅い子がいるか。早い子がいるかというのはわかるんですから、そうすれば1つの問題を説明しても、ちょっとおくらしているなという子のそばにいったちゃんと指導して、みんなの流れに乗せようとしてやる。まさにこれは能力別学習です。

それから、かつてこの市内の学校で大変名前を上げた先生は、スタートすると能力別にコースを5つに分けるんです。そして、それぞれについて授業を展開するんですね。私らもまねしてやったんですが、終わりにそれを全部ちゃんと同じところをもっていった一本化する。こんなことは神わざですね。やさしい問題をやっていたのと難しい問題をやっていたのと最後は一緒にするというんですから、理論的にはできるんですね。そういうことであって、ここで私が教育長に言いたいことは、余り県から来る指導をないがしろにははいけません、これは指導ですから。指導を受けることは大切ですが、やはり本音は現場の先生には伝えて、今までどおりでも工夫しながら一生懸命やってくれ。ぜひ現場の先生を励ましてやっていただきたいと思います。

教育問題は先ほど言ったように、愛情弁当をつくって子供においしいものを食べさせながら母親のありがたさを知らせるようにしまして、母親も弁当をつくるのを面倒くさがないで誠心誠意つくる。そして塾の送り迎えに道路の端に車を並べて待っているという、高いお金を出してやる教育でなく、母親も真剣になっていい教育ママになってもらうようお願いしたいと思います。

最後に、市の職員の定数適正化の問題、先ほどちらっと申し上げましたが、行政のサポーターとして市の職員が出かけていって、市役所の仕事を出前するというのも幾らかいいのではないかと思いますけれども、もう一つ考えているのは、何人かの市の職員に、通勤に公用車を購入する。その公用車はトラック、それで通勤してもらう。自分のうちの周りの収集されたごみ処理場にあるごみをトラックに1回積んで、そして処理場に置いて市役所へ出勤する。もう8時ごろはきれいにどこの街角にもごみはないと思いますね。今だうちのほうは4時ごろだってまだありますから、曜日によって違いますが。

そういうのはちょっとばか外れたとつぴもないような話のように感じますが、実は千葉県の旭市はやっているんですよね。市職員はやっていないですよ。隣組でやっているんです、商店街で。お店の周りに出されたごみがないようにというので、トラックでもって当番でもって持ち込んできちゃうんですね。持ち込んできたごみについては、10キロ50円とか100円とかという金はとらないわけですよ、当然。そして当番でやるから、町の中の商店街などは全部きれいに旭市ではごみが出ていない。そういうのは先ほどのゆとりの職員の中で、それぞれの地域で1回試行してみてもどうか。試しにやってみてもどうかと思うんですが、市長のお考え

を伺います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 森井議員から行政サポーター、そして例えばトラックなりを与えての環境整備というご提言をいただきました。結論から申し上げますと、ご意見として伺っておきたいと思いますが、ただ、このサポーターにつきましては自治会アドバイザーなるものを旧南那須でつけた事例がございます。これは一部形骸化したものですから、合併1年前に廃止をしたのでございますが、そのようなアドバイザー、サポーター的な役割も行革の中で考えていくべきだろうと今、ご提言の中で感じております。

なお、余剰的な人員を朝の通勤前にというのは、ご意見としてお聞きしておきますが、行革の中で段階的に職員数の適正化計画を進めておりますので、ご提言の例えば環境問題等につきましては、指定管理者制度なりあるいは民間委託、こういったところが適切な方法なのかなと私は考えておりますが、いずれにいたしましても、行政改革の中での施策の1つの意見としてお聞きさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 森井議員から学力の保証について言及されました。かつてはコース別学習という名称ですばらしい実績を挙げられたという話をお伺いいたしました。現在、姿を変えまして習熟度別学習と称して、議員活躍の時代と呼称は変えましたが、現在でも生きております。したがって、教室の教育の充実をさらに図れるよう私どもも精いっぱい支援をしてみたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） きょうは自治会を中心に質問いたしました。私の願望は、健全な自治会こそまさに住みよい、暮らしやすい生活の原点であると信じます。これからの自治会、市と市役所職員、議員も自治会役員も一体となり、個人情報保護法を遵守する中で真意あふれる思いやりの心のきずなを大切に、小さくともきらりと光る市長の構想のもと、新市建設に向かっていただきたいという気持ちと、そのための市長の強いかじとりを願うところであります。

学校教育、特に給食、大変な時代が来ています。まさかの犯罪、予期せぬ出来事、教育こそあらゆる政治課題に取り上げられ、これほど政策の道具に使われたものはないと思います。しかし、ガリ勉でもいい、教育ママでもいい。人材を育てるため、そして那須烏山市の教育が目立たなくてもいい、地下の水道管のように人目に触れず、地についた線香花火のような小さな光でもともしていただきたいと思います。

さらに、市役所職員、この地域のエリートであります。プライドを持ってトイレの掃除でも

ごみ収集でも、見えないところ、目立たないところで仕事ができる職員になっていただきたい。こんなことを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最後の締めのお答えを申し上げたいと思います。

自治会組織及び自治会のあり方について、当面する課題を中心に議員からご質問、ご提言をいただきました。同感でございますので、意を踏まえて明るい活気のある自治会づくりに行政も尽力をしていきたいと考えております。

学校教育につきましては、昨今の学校給食状況、そして基礎学力の定着の問題につきましてご質問をいただきました。平成18年度の予算につきましても、細かくはなりましましたけれども、新しい新規事業を多くの教育の改革の目玉といたしております。そういった中で、ぜひ那須烏山市の独自の教育施策を打ち出していきたいと思っております。学校教育はあくまでも、これは子供の目線の教育施策だろうと思っております。将来の那須烏山市を担う子供たちのあるべく、この郷土教育の推進に全力を傾けていきたいと思っております。

市役所職員の適正化につきましては、エリートというようなお話も聞きましたけれども、職員は確かに地域にありましてはリーダーシップをとるべき職員でございます。私は先ほど学校は子供の目線でお話いたしましたけれども、まさに市役所は住民の目線に立った職員であるべきだろうというようなところから、職員の指導、教育にあたっております。これは国家百年の大計と申しますけれども、合併時の職員の意識改革、これも私はそのようなつもりで、教育同様、あるべく那須烏山市のすばらしい職員にぜひ成長するように教育指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 次に、通告書に基づき、31番小森幸雄君の発言を許します。

31番小森幸雄君。

〔31番 小森幸雄君 登壇〕

○31番（小森幸雄君） 31番小森幸雄でございます。ただいま議長より、一般質問についての発言の許可がございましたので、通告書に基づいて随時市長並びに教育長に質問させていただきたいと思っておりますが、実は私、ここに立つのは2回目でございます。1回目は古い話ではありますが、小堀操議員と正副議長をやらせていただいた時期がございます。平成9年6月ございましたが、正副議長になりまして各近隣町村にごあいさつに上がったときに、初めて南那須の役場に入って事務局に上がってきました。いろいろごあいさつをした後、局長さんに議場を見せていただきたいという申し入れをしましたら、快くご案内をさせていただいて、この議場に入ってここに1回立ったことがございます。うちのほうの議場と違って、すばらしい

議場だな。こういうところで一般質問できれば議員冥利に尽きるなと思ったのがそのときでありまして、まさかここで一般質問ができるなどということは全然夢にも思いませんでした。平成9年の話でございました。

そんなことが思い出に残ったわけでありましたが、ここで一般質問ができます喜びも含めて、さわやかに質問をさせていただきたいと思っております。

10月1日に合併がなされまして6カ月目に入ったわけでありまして。今日までスムーズに行政が移行できましたことに対してご同慶にたえないところでございます。私は3項目について質問をいたすわけでございます。それでは、質問に入ります。

まず、市長の政治信条について伺います。平成17年第2回臨時会で市長の所信表明がありました。その中で、第1に自立を目指すまちづくりの中で、新市が歩むべき道は決して平坦でない。未来につなぐ新市をつくるために、今こそ行財政改革を力強く推進しなければならないと話したわけでありまして、市長として、また広域行政事務組合の組合長として、1市1町のさらなる合併を市長の政治スタンスの中でどう思い、どう考えているのかをまずお聞かせいただきたいと思っております。

次に農業振興対策について伺います。農業公社の実態と今後についてであります。このことは12月定例議会に同僚議員からも質問がございました。その中の答弁に南那須農業公社の早期再編を図るという答弁がございまして、再編とはどういうことなのかをお示しいただきたいと思えます。また、現在の農業公社の仕事としてどんな仕事をどのぐらいの規模で、また何人の職員で行っているのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思っております。さらに、今後再編が調ったとき、どのような形態になってくるのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

次に直売所を中心とした特産品づくりについて質問いたします。南那須地方、1市1町であります。直売所の数が現在22カ所でございます。その内訳は那須烏山市が13カ所、那珂川町9カ所でありまして、年商約6億円弱の売り上げを上げております。この当地域の基幹部門であると言っても過言ではございません。

そこで、旧4町の連絡協議会、これは県の農業振興事務所が指導をさせていただいて組織化をしておりますが、本市にある13カ所の連絡協議会を市の指導で組織化をさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。私は組織化により幅の広い交流がなされて、特色ある即売所の姿が見えてくると思っております。

また、組合員同士の研究も進んでいくであろうと考えられます。これからの直売所はふるわれる時代が来ると思っております。つまりは、産地間競争でございます。そこで、1直売所1品目の自慢の野菜でも加工品でもよいと思えますが、選定をして、年間を通して直売所連絡協

議会が推奨品として販売をし、その商品には市章の入ったステッカーを張って販売してはいいかでしょうか。那須烏山市のPRにもつながり、これがやがて特産品として認められるようになっていくのではないのでしょうか。市長のご所見をお聞かせください。

また、市長が常におっしゃっております攻めの行政というものがございます。農業分野においても攻めの姿勢があってもよろしいのではないのでしょうか。そこで、エコファーマー制度でございまして、つまり環境保全型農業者ということでございまして、持続性の高い農業生産方式でいろいろな組み合わせにより認定をして、直売に活用できるのではないのでしょうか。このエコファーマー制度について市長のご所見を伺うものでございます。

最後になりましたが、学校の統廃合について質問をいたします。2月12日に市立境中学校の閉校式が行われた記事を見ました。私は、開校以来60年の歴史に幕を引くことは大変なことだなあと感じた次第でございます。新年度からは子供たちは境中学校の校門を通ることなく、烏山中学校に通うわけでありまして。今まで校庭から聞こえてきた元気な声や音楽室から流れてきた歌声など地域の人々も聞けなくなって一抹の寂しさを覚えることでしょうか。こういうことを思ったとき、決断をした関係者の皆さんに頭が下がる思いでございます。

そこで、平成18年度以降の計画について計画どおり統合を進めていくのかもお示しをいただきたい。加えて、通学用自転車の補助について次年度の入学生にも対応を考えているのかも聞かせをいただきまして、第1回目の質問といたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは31番小森幸雄議員から、市長の政治信条について、農業振興対策について、及び学校の統廃合について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長の政治信条の中でさらなる合併についてのご質問がございました。昨今、道州制論議が活発化している現状等を勘案をいたしまして、私は目指すべき人口規模での理想とする都市像は10万都市であると思っております。しかしながら、早急な対応は難しく、段階的に推進をしていかなければならないものと考えております。

さて、旧南那須4町が残念ながら合併破綻をいたしました。しかしながら、南那須広域行政事務組合は1市1町の枠組みとなりまして、その事務を継承いたしております。南那須地区地域住民の皆さんと極めて密接かつ重要な事業を行っております。広域行政事務組合はさらなる拡充をすべしとの見解で両首長は一致をいたしております。したがって、旧南那須4町合併に向けて最大限の努力を傾ける必要を感じております。

しかしながら、両市長は今まさに合併直後であります。住民にとりましても、行政にとりま

しても、混乱期にございます。この期間私が最も断行しなければならないことは住民の融和促進であります。那須烏山市が発足をして以来5カ月余りが過ぎたところであります。市民の皆さんの思いと英知を結集してできたまち那須烏山市であります。今何よりも大事なことは地域間の垣根を取り払い、市民の融和、融合が何よりも重要なことであります。そして、住民本意の市民の目線に立った自立のできるまちづくりが必要と考えております。一日でも早い実現に向け、誠心誠意努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

農業公社の実態と今後についてお尋ねがございました。今日の農業農村は農家の高齢化、後継者不足によります農地の流動化など、今後ますます顕著化するものと予想されます。このような中で農業公社に対する農家の期待度はますます高まっていると思っております。市といたしましても、農業公社の早期再編を図り、積極的に農地保有合理化事業を推進し、近い将来、農業生産法人を視野に入れた組織体制の構築を図る必要があると考えております。

現状でございますが、基幹業務といたしまして農地保有合理化事業、農作業の受委託事業、無人ヘリコプターによる航空散布事業等、地域の農業振興を図るための各種事業を展開しておりますが、農家におけるさまざまな問題などから農業公社に期待を寄せられている部分もあり、効果を上げている現状にあります。

しかしながら、現状の農業公社職員の体制では農作業の受委託事業等については、南那須地区エリアで手いっぱい状態でもありますが、農用地保有合理化事業につきましては、地域において農地の状況、農業者の把握等さまざまな部分で情報不足でございまして、受け手農家の確保等に支障を来すおそれも懸念をされております。

今後、農業公社については、地域営農集団等との連携をさらに強化をいたし、農地保有合理化事業を積極的に推進しながら、近い将来、農業生産法人を視野に入れながら、農業の多様な担い手として組織体制の強化を図り、中山間地域の支援、農作業受委託事業、航空散布事業等の活動エリアの拡大を図り、優良農地の保全、遊休農地の解消等につなげていきたいと考えております。

直売所を中心とした特産品づくりについてお尋ねがございました。本市内における農産物直売所の現状でございますけれども、現在、南那須管内に8カ所、烏山管内に5カ所、計13カ所の直売所が設置しておりますことはご指摘のとおりであります。1番古い直売所で20年経過しているところもあると聞き及んでおります。直売所における課題等でございますが、全般的に共通して言えることは、会員の高齢化、後継者不足等が課題として挙げられております。活動状況を見ますと、皆がいきいきと働き、地域交流の拠点の場として活用され、地域活性化に大いに貢献されているところであります。

このような中で、直売所を中心とした特産品づくりについてでございますが、現在までに幾

つかの直売所において、地場農産物を活用した特産品づくりが行われております。今後は消費者ニーズに対応した農産物等の生産を目指しながら、地域性を生かした特色のある特産品づくりに心がけ、直売所はもちろん生産者団体が一丸となって取り組んでいけるよう、市といたしましても連携をとりながら取り組んでいきたいと考えております。

学校統合についてのお尋ねでございます。平成18年度以降の計画についてのお尋ねでございました。旧烏山町における烏山町行政合理化審議会の答申の内容は、平成18年度から5カ年計画で学校統廃合を進め、平成22年度最終年度には、中学校を1校に、小学校を3校に統合したい旨の答申をいただき、那須烏山市に継承されております。ただいま経過等の検証等もさせていただいておりますが、原則的に旧烏山地区の学校統廃合計画は尊重していきたいと考えております。

次に、通学用自転車の補助についてでございますが、今般の境中学校の統合につきましては、地域説明会から統合まで1年間の猶予もなく、急激に通学方法が変化しますことから、平成18年度の統合年度に限り、特例的に補助することにしたものでございますが、今後、統合に関する説明会等で保護者の意見も聞きながら、関係者等の意見も拝聴させていただき、このことについては検討させていただきたいと存じております。

答弁漏れがあった件でございますが、農業公社の人員でございますが、職員が3名でございまして、オペレーター7人でございます。失礼をいたしました。農業公社の基幹事業の実績を申し上げますが、農地保有合理化事業は、平成16年度の実績で借入れ5件、面積0.5ヘクタール、貸付も同様でございます。現在の契約件数は19件、9.9ヘクタールでございます。受委託事業につきましては、平成16年度実績で田植えが15.3ヘクタール、うち公社直営が11ヘクタール、委託をしておりますのが4.2ヘクタールであります。稲刈り35.2ヘクタール、公社直営が17.6ヘクタール、再委託が17.6ヘクタールでございます。

航空散布事業です。南那須管内、烏山管内でございますが、合計は出ておりませんが、おおむね南那須管内700ヘクタール、烏山管内660ヘクタールでございます。

その他の事業といたしまして、ふれあい交流館管理運営事業といたしまして、イチゴ園、パン工房フリーズ、これらの事業も行っているということでございまして、職員が3人、オペレーター7人、このようなことでございますので、ご報告を申し上げておきます。

さらに、特産品についての推奨品についてのご提言がありました。これはまさに私も同感でありまして、実はこれは先日、旧烏山地内の菓子組合が試作品を持ってまいりまして、新市の市章等のある6件のメーカーさんがつけてまいりまして、大変すばらしい商品化ができたと思っております。これを詰め合わせて売るといったことでご相談にまいりました。大変すばらしいことであり、そういったところで、市としてもそういった支援をしていきたいというよう

なことを考えておりました、それに類するごとく直売所の特産品も大いにそういった市章を活用していただいて、市としてもその支援をしていきたいと考えております。

また、13の直売所の連絡協議会、ぜひこれはお願いをしたい。また、私のほうからもお願いをしたいところがございます。先ほども申し上げましたとおり、合併時の融和、融合にはやはり各団体の統合、合併が一番効果的だろうと思っておりますことから、行政も一生懸命それに対して調整をさせていただきますが、この連絡協議会の設立は平成18年度中にはぜひ実現化できるように、私どもも尽力していきたいと考えております。

さらに、エコファーマー制度、環境保全型でございますが、これからの農業、私は攻めの農業もやはり必要であろうとお話をしているところでございますが、やはりこれからの農業は環境保全型、そして今、荒川南部の土地改良区で進めております営農集団型、大きくこのようなことを併用した形になるだろうと思っております。環境にやさしい農業、そういったところを機軸に置いた農業の拡大策は必要であろうと思っております。エコファーマー制度、大いに研究させていただきまして前向きな対応をさせていただきますこととお答えを申し上げまして、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 議員から学校統合問題についてお尋ねがございました。この本題については市長が誠実に詳細にわたってご説明されました。市長答弁のとおりでございます。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 一問一答で進めたいと思います。まず、さらなる合併であります。これについては市長の答弁は想定内でございます。実は合併したばかりでまだ半年に入ったばかりで、次の合併はいかなものかなと私も思っていたんですが、これにはそれなりの理由があって通告をしております。4町の枠組みの流れ、平成13年11月9日から南那須地区合併研究会ということでスタートをしております。3年かけて最終的には幹事会24回、助役以上ですか。合併協議会20回、4町の首長会議17回という会議を重ねた結果、最終的には、私が持っている今までのデータでは市庁舎の位置の問題で頓挫をしたという形でありまして、市長は協議会の副会長として、最初からこの会議に入っています。那珂川町長も全く同じ形で4町の流れがわかっているはずであります。

そういう中で、那珂川町民あるいは市民の中にも早く4町合併したほうがいいよねという話は正直言ってときどき聞きます。財政の関係もありますが、ついこの間、広域の議会がありました。そのときに同僚議員から、南那須広域行政事務組合の負担金の中で質問が出たわけでありまして、その質問内容からすべて組合長でありますからわかっていると思うんですが、平成18年度の予算を見ても、12億8,518万1,900円、これは交付税が入っています。交

付税を抜いて10億5,731万9,000円、これは那須烏山市の負担金、那珂川町は7億668万4,000円、これは決め事があるわけでありまして。

その決め事でありまして、これは早く改善すべきだということで何回か広域の中でも、あるいは旧烏山町の議会でも話題になったはずでありまして、これは全然改善されないで今までの南那須と烏山の負担金を合わせて負担するという形でございます、平成18年度中にはその負担を見直すという答弁であります。

こういうことから見てみましても、やはり今まで4つの財布から持ち寄って1つの広域の負担金を出していた。今度は1市1町で財布2つから出ていくわけでありまして。これが1つだったならば、別に私は何の問題も出ないはずだと思います。ということは、1市1町が合併すればいいという私の考えでございます。これについて市長はどう思っているのか、お願いをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、南那須広域行政事務組合は1市1町の枠組みに変わりました。先の定例会あるいは臨時会におきましても、組合長としてまず答弁をさせていただいておりますように、この負担率の問題については平成18年度中に見直しを含めて改定をすると明確にお話をしておりまして、了承をいただいていることから、平成18年度中にはそのようなことにさせていただきたいと考えております。

この合併論議につきましては南那須広域行政事務組合、これは1市1町の枠組みになりましたから、私は合併するのが自然の流れだと思っております。ただ、そのような機に今のところは熟しておりません。当然合併は相手があるということでございますが、そういった広域行政事務組合の拡充を堅持をしながら、合併に向けた風潮を高めていくということになるかと思っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） わかりました。平成18年に負担金の問題は整理をするということ、前の広域の議会でも全く同じ答弁でありますから了解をいたしますが、まずその中で一番ネックなのは、平成2年に20億円を借り入れて建てた病院の建設改良費が平成37年まで返済をするんです。そうしますと、所在町割というのが8割を那須烏山市でもつんです。1年間で1億2,576万円を35年返していくんですね、このままだと。旧烏山町はやはりこれが大きな負担になっていたんです。インフラの整備もおくれました。学校の統廃合もこういうのでおくれた要因の1つだと私は理解しております。

なぜ、さらなる合併を申し上げますかというのと、やはり時代は当時とは幾らか変わっており

まして、議会も変わっておりまして、その広域の議員の中でも旧馬頭の皆さん、これでは烏山に随分負担が重い。これは見直すべきだと那珂川町の議員からもそういうご意見はいただいております。病院ですよ、酒主酒造からまちが買って、ただで貸して、さらに8割も借金を返していかななくてはならない。こういうことでいろいろな意味で足踏みはしたのは事実だろうと思っております。ぜひ市長、これはあまり言及はしませんが、市長の長い政治スタンスの中でいつかは決断をしていただきたいと思っておりますので、もう1回お願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、2つのお尋ねがあったと思います。まず、合併問題につきましては、南那須広域行政事務組合を拡大拡充しよう、両首長一致しているということでご理解いただきたいと思っておりますので、合併の機運を高めていく、そういった啓発に努めていきたいと考えております。

病院問題については、議員ご指摘のとおり古参議員でございますので、病院の成り立ちは十分おわかりだと思っておりますけれども、確かに土地問題、そして当市の問題もいまだに旧烏山町が8割負担である。通常の病院のランニングコストも6割負担であるというような不公平が出ております。あの当時は、恐らく政治的な配慮もあつたことだと私は思っておりますけれども、もう15年も過ぎました。したがって、これは先ほど申し上げました平成18年度中に見直すということは、これは病院なのでございます。したがって、この病院の見直しは、平成18年度中にもぜひ1市1町の広域議会のご理解をいただいて、合意形成にこぎつけたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） ぜひ広域行政事務組合の組合長としての立場もでございますので、どうぞリーダーシップをとっていただいて、病院の負担の重荷は幾らかでも軽減策がとれるようなご配慮とご努力をお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。農業振興対策の中で農業公社の話もわかりました。受委託の関係もわかりました。職員の数、オペレーターの問題がわかりましたが、また、転作の面積が各農家に配分が来て申請の段階でございます。昨年よりも豊作だということでまだ上乘せで来ているようでありまして、旧烏山では約4割といってもいいくらいの転作率でしょう。そうしますと、水田がつかれませんか、何かシフトしなくてはなりません。そういう中で、耕作放棄地が出てくるのが心配になってきているのが現状かと思っております。ぜひ足腰の強い農業公社をつくっていただいて、ゆくゆくは全市で利用体系ができるようにご配慮いただきたいと希望を申し上げます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 転作につきましてご質問がありましたけれども、ご指摘のとおり旧南那須については約4割の転作を余儀なくされました。昨年は3%アップであります。旧烏山は36%、これもおおむね3%アップでございますが。（「逆だよ」の声あり）失礼をいたしました。逆でありました。旧烏山町が約4割、旧南那須が36%、主に2%から3%だったと記憶いたしております。転作率がなりまして、さらに遊休地は私も大変懸念をしている1人でございます。そういう中で新年度予算、これからご審議をいただくわけでございますけれども、遊休田のまちの活性化対策として全市花公園構想を挙げているのでございますが、新たに遊休田活用として100万円を提案をさせていただいております。

これは、花を植えることによって、交流人口をふやそうという試みでございますが、当面農業公社に委託をいたしましてそのようなことを図っていきたいと思っておりますが、それとあわせて、先ほども特産品のことについて言及されましたけれども、那須烏山市の農地は優良農地であります。したがって、農産物は米だけではなくて、野菜、花、果物等多岐にわたっておりますから、そういった地の利を生かした首都圏農業、また首都圏の農業にふさわしい特産品も考えていきたいと思っております。

そのようなことを農業公社を核として進めていきたいと思っておりますので、多方面から団塊の世代が退職する時期になりますと、Iターン、Uターン、Jターン、いろいろございますが、そういった受け皿としての那須烏山市でありたいと思っております。農業による町の活性化は私は那須烏山市にふさわしい施策だろうと考えておりますので、つけ加えさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 農業公社関係については了解して、直売所に移ります。特産品づくりということでご提言も申し上げました。13カ所ある本市の連絡協議会をことしつくっていただけるということでございますので、ぜひこれは市の指導でお願いしたいと思っております。理由はさっき述べたとおりでありまして、やはりこれから産地間競争が激しくなると思います。そういう中で連絡協議会が主軸となっていれば、今、旧南那須町で学校給食に地元の野菜を使っているという話をこの前聞いたような気がします。やはりこの連絡協議会を通じて、学校給食に地元の野菜が全市で利用できるような地産地消も含め、食育教育も含め、いい方向に展開するのではないかと考えております。やはり生産されたものが地元の子供たちに消費される。つくったものはおじいちゃん、おばあちゃんがつくった地元の野菜ですよと言え、子供たちは感銘をするのではないかと私は思っています。どうぞそういう組織を早くつくっていただきたいと思っております。

特産品づくりの前段として、連絡協議会が推奨して1直売所1品目でいいから、自慢の野菜

でも加工品でも選定をして、それにここにありますステッカー、元気印ですか、元気のあるようなステッカーですから、これを張って1直売所1品目でいいです。なぜこういうことを言うかということ、ことしは非常に寒くて首都圏では野菜が高かったですね。なかなか野菜も買えなかった。直売所でかなり宅配の注文がありました。そういう宅配の中に野菜を入れてステッカーが張ってあれば、消費者は必ずこれおもしろいねということで、どこだろうと必ず見てくれるだろうと思っております。那須烏山市だ、さあどこだ、栃木県だ。興野の直売所とは言いませんが、八ヶ代だとかいろいろありますよね。それがやはり市のPRにもなるんじゃないのと言いたいのがさっきの質問でございました。

あその野菜よかったよとか、そういう評価をいただいて、それが定着して特産品として育ていければ、直売所の売り上げの増にもなるし、地域の活性化にもつながる。直売所がある集落、非常にまとまりがいい集落だと私は思っております。何をやっても行政のイベントでもどこでも参加をしていただいて、非常にまとまりのいい地域だなと常を感じているものですから、あえてここでお話をさせていただきました。この件について、市長の答弁をお願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 統合直売所連絡協議会、そして1直売所1品目、地消の活用というまことにすばらしいご提言でございますので、即平成18年度実行できるように取り計らいたいと思います。大変ご提言ありがとうございます。

確かに産地間競争が激しくなっておりまして、先ほどの森井議員の学校給食と関連するところでございますが、地産地消というふうに先ほど議員がおっしゃられましたけれども、実は学校給食はこの地域にとりましては、生産者にとりまして大きな市場であります。といたしますのは、夏休み等は当然でございますけれども、学校の給食は両町合わせますと3,000食を超えております。3,000食の子供たちが地元の特産品なり米を食べるということは、これは食育そのものでございまして、そういったところは私は極めて必要だろうというところから、旧南那須町では米飯給食は地元のこしひかり100%であります。また、イチゴ、ヨーグルト、こういったところも月に1度提供しているといった実績もございます。

地元にはまたさらに旧烏山を含めますといいものがたくさんあります。ミカンがありました。これは北限のミカンであります。リンゴもあります。これは南限のリンゴ、北と南のそういったPRも大いにしたらいいと思っております。そのような北限、南限なんかも大変おもしろいキャッチフレーズだと思いますから、そういうところを織りまぜて議員各位のご指導もいただきながら、そういった直売所を含めた活性化については農業の活性化につながるということでもありますので、努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） エコファーマー制度について少しお聞きしたいと思います。このことは先ほどの第1回目で市長ご理解をいただいていたので、大変心強く思っておりますが、市の農業経営している多くの方は余りこの制度をまだ認識がないのではないかと感じておりますので、エコファーマー制度について経済環境部長、PRをして推進をしていただきたいと希望申し上げます。

やはり管内のデータを見ますと、平成13年にかなりこの制度で認定をされております。旧南那須で26、旧烏山でも26、多分ナシとトマト、作物別に。いろいろ中山カボチャ、みなみちゃんが多いね。やはりこういうことでこのエコファーマー制度で認定を受ければ、それなりに付加価値までは私も調査していませんけれども、ある程度消費者の目というのはそういうところにシフトされると思っております。このエコファーマー制度、ぜひ推し進めていただきたいという希望を申し上げて、最後の質問の学校関係の統合について再度お尋ねをします。

平成18年度以降の計画について質問したわけでありましたが、計画どおりに統合するという市長の説明でございましたが、実は市長、2月1日、野上自治会の皆さんと懇談会をやっておりますね。そして、その懇談会の内容はわかりませんが、その懇談会に基づいて2月26日に野上自治会で臨時総会を開いております。これは某新聞に掲載されておりますが、この結果について市長は報告を受けていますか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 報告を受けております。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 報告を受けたということですが、この報告を受けて、市長としてどういうふうに思ったか。率直にご意見をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど2月1日に私も住民の意向を聞くというようなことから、赴いて説明会という形で出席をさせていただきました。旧町の策定をいたしました計画を進めながら、そのスタンスは進めながら、住民の意向を直接検証したいということが主な目的で参りました。したがって、そこにありました皆様方は9割方、ほとんどが統合反対という意見

でありました。

しかしながら、2月26日の自治会の臨時総会における報告も、総会の委任状もとった形での反対決議を臨時総会で決議をしたということでございましたけれども、私はよりよい地域住民、そしてよりよい保護者の意見に耳を傾け、よりよい教育環境のあり方について理解と協力を得られるよう今後も最大限の努力を傾けていきたい。このような心境であります。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） この報告を受けた今、その気持ちはお話があったわけですが、やはり2月1日の自治会長との懇談会の席で市長はどういう言い回しをしたかわかりませんが、9月までに結論を出しましょうとでも言ったのかなと。こういうことがやはり再テーブルに乗ったのではないかと。こういう誤解があったのではないかと私は懸念をしていますが、その点について。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今までの説明会については、反対な自治会長さんを中心とするお話し合いは、旧烏山町でも懇談会不足だという不満が出ておりましたようであります。そのようなことから、私はまず新市になりましても、私が直接馳せ参じまして意見を聞こうではないかということでございました。

したがって、私は9月までには結論を出して判断をいたしますということを明確にお答えいたしました。それは住民の皆さん方の説明会も含めての懇談会でございますので、まだまだ懇談が足りないよというようなことで説明も足りないよということでございますから、私は今後もそういったことについては耳を傾けながら、懇談会、説明会を開催をしていくというスタンスでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 耳を傾けて、今まで話し合いが十分でなかったという反省に立っての懇談会ということだそうではありますが、実は市長、旧烏山の議会の折、最終9月のときに野上小学校廃校を反対する陳情請願、本当は私どもは教育民生常任委員会に付託をして、教育民生常任委員会の中で十分論議を尽くしていただきたいということで申し入れをして、最悪継続審査なのかなと思っておりましたら、不採択でその陳情をはねた経過がございます。議会も同じく教育民生常任委員会を尊重して、やむなく不採択に持ち込んだことがございます。

それ以前の話に戻りまして恐縮ですが、境中学校の統廃合の白紙撤回を求める請願も1,611名の署名をもって議会と町に請願されました。これらについても合理化審議会の意向を議会は十分理解をしまして、将来の子供たちのためだということで決断をして、不採択にした経緯がございます。こういう経緯がありますものから、市長は執行者でありますから、こ

れから何回野上と話し合っても構わないと思いますが、やはり軸足だけはきちっとしてもらわないと、あと再テーブルに乗ったのか、あるいはまた話し合っただけで9月にどういう結果が出るかわかりませんが、旧烏山で苦勞して皆さんに批判を受けながら、町の将来を思えばこそ、議員みずから判断を出した結果でありますから、十分その辺を認識いただいて、これからの懇談会あるいは市長の決断の参考にしてもらいたいと思っております。どうでしょう。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、小森議員まさにそのことについては、私も次の質問があればお答えをしようと思っておりました。私の手元にありますが、実は旧烏山町で行われました烏山町学校問題懇談会、これは39人の皆さんからの答申書であります。さらに、烏山町における公共施設の今後のあり方について、これは平成17年4月で烏山町行政合理化審議会、委員は13人です。そのような細かな経過なり結果がすべてここに網羅されております。検証させていただきました。その中で、経過の中で今、議員ご指摘がありました合併統合反対の請願陳情を受けました町議会、これは旧烏山町の議会であります。これは昨年9月7日に開会をした定例会において、その対応を審議しております。住民の不安を解消する最大限の努力を行ったうえの計画実行が望ましいとして、不採択の議決をしております。

したがって、私は那須烏山市はそういったところで旧烏山と旧南那須のこういったことを継承いたしております。さらに旧烏山町の議会の不採択の採決は重みがあると思っておりますので、そういうところから、行政合理化審議会の意見も尊重をする形で、やはり統合は推進をしていきたいというスタンスで物事を考えております。

先だって、境中学校の閉校式に行っていました。明日は境中学校の最後の卒業式に赴きます。この経過を見ますと、6回の説明会をやったそうでございます。ここにいらっしゃいます教育長も鬼とか蛇とか言われて大変な思いをしながらの懇談会だったようでございます。しかしながら、皆さん方住民の理解やらPTAの理解、そして議員の理解も得られて、そういった苦渋の決断の末に統合なされたと報告を受けております。

そして、今後の平成22年度までの統合計画、これも子細に検証させていただきますと、これは道のり、道理をずっと踏んでおります。これは15年からずっと踏んでおまして、すばらしい答申の結果であろうと私は敬意を表しております。そのようなこともございまして、今後の統廃合についても、大変影響いたしますことから、境中学校を皮切りに合理化審議会のこと、そして旧烏山町の議会の不採択の件、これらに重きをおきますと、こういった統廃合につきましては、やはり計画どおり進めるのが私は正論であると考えております。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄。

○31番（小森幸雄君） 今、答弁で統合計画については市長のおっしゃるとおりでありま

して、私も別にそれに対してどうこうは申し上げません。しかし、境中学校、あした最後の卒業式、ぜひ子供たちに激励を言ってください。不満の方もいるようですから、ぜひ堂々と烏山中学校に通って元気に通学できるように、市長のほうからも。

最後なんですが、この統合関係で、七合地区から多分市長と教育長にアンケートが行っているかと思います。結果はもう出したんですか、七合地区の小学校統合に関するアンケート。答えを出しましたか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） アンケートの結果、いただきましたそのご報告については提出をさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 実は自治会を通して、この協議会から全世帯に自治会の回覧板で回ったんですね、この書類。細かく書いてあります。教育長と市長に質問状を出した。その答えはまた返ってき次第回覧で回しますよという内容なのでありますが、まだそれを見ていないものですから、今質問したわけでありまして、質問書に対する回答はしたということでございますので、これも了解といたします。

いよいよ最後の次年度入学生に対しても自転車の補助金があるのかということで、合併初年度であるからということで今回に限りという解釈をさせていただきますが、この前の12月の私の質疑の中で、前例になってしまうのではないかとという心配の質問をしました。前例は前例としてなるから、それを受けとめて今回を参考にして随時対応を考えるというのが市長の答弁でありましたが、私は学校通学用の自転車に補助金を出すというのはいかがなものか。私は出したいということで申し上げたのではないわけでありまして、行財政改革を旗頭にして当選した市長が、自転車に50台分、150万円の予算をつける。それはちょっとどうかな。これは6回の会議の中でやむなく、あせりがあったためにぼろっと言ってしまった言葉だなと私は理解をするんですが、それは間違っても正しくても構いません。

私は自転車に補助金は出さなくて、それなりに興野小学校から七合中学校に今までもずっと長い歴史の中で通学をしておりますが、補助金をいただきたくて言ったわけではありません。これは親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、お祝いに子供に買ってやって、それを大事に3年間乗っていただいて通学して、高校まで6年間大事に使っている例が何ほどもあります。やはり補助金3万円もらって軽減しますと、大事になくなってしまうのではないかとという心配もありますから、本当は大事に6年間使ってもらえれば投資対効果が出るのかな。しかし、次年度あるいは後年度、七合中学校が烏山中学校に行くときも、やはりこのような騒ぎを起こしてはいけないなと思って、今回あえて私は出すべきではないという考え方で今申し上げた次

第でございますので、この辺について市長。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 小森議員からは市の財政状況から補助金はなくてもいいよという大変温かいありがたいご回答をいただきましたけれども、実は私は逆の答えを要求されるのかと思ったんですが、大変ありがたいお言葉であります。

ただし、これは境中学校、合併協議会の協議事項のすり合わせの中で、出すというようなことで決定をした事項でございました。1台3万円でしたね。そういったことで、前例ができておりますから、このことは先ほど申し上げましたとおり、境中学校が合併して3万円出たじゃないのと。じゃあ、七合中学校は出ないのという不満は当然出ると思います。

したがいまして、その辺のところを今後の懇談会の中、あるいは説明会の中で十分理解してもらえるかどうかでございますので、ですから私はさっきぼかした形で話し合いをしながら、こういったことについても検討させていただくというふうに言及したわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 31番小森幸雄君。

○31番（小森幸雄君） 今回出す補助は、6回の協議会の中で約束をしたから出すわけがあります。約束したことは守ってあげるのが当然でございます。5年後の七合中学校は、例えば合併したとしても、5年後についてはまだ約束していない事項でありますから、私は前例は前例として残るかもしれませんが、やはり行革を進めていく以上、要望があっても前例にとらわれないぐらいの強い姿勢でいっても、私は理解が得られると七合の1人として申し上げているわけでありまして、そのときに幸いここにいれば、補助金をつけるべきではないという答えを私は出したいと。いるかないかまだわかりませんが申し上げられませんが、そういうことで、ぜひ今回のことと後のことを切り離して考えていただきたいと要望申し上げて、すべての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○31番（小森幸雄君） いいです。

○議長（青木一夫君） 次に、通告書に基づき、7番船山栄一君の発言を許します。

7番船山栄一君。

#### 〔7番 船山栄一君 登壇〕

○7番（船山栄一君） 通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

先ほど小森議員も申し上げておりましたけれども、関連するところがございますが、全体的に先ほど市長の説明の中でこれは理解されておりますけれども、一応この件に関しましては私の意見として申し上げたいと思います。

まず、本市の農業特産物としての推進計画についてお尋ねを申し上げます。先日、合併による閉庁式にある都市に参列いたしました。財政基盤の歴史をその場でお聞きいたしました。このN市は世界的観光遺産にも恵まれており、観光事業だけでもゆうに予算には事欠かぬと思っておりました。しかし、ある大手企業の撤退から税収が落ち込み、ついには付属施設の移管に伴い大きな転機を迎えたわけであります。したがって、減収には市民には仕事や働く施設、売れる特産物の奨励指導が大切であるということであります。

私はこの隣の市になりますけれども、さくら市にただいま建設されている国の施設、地産地消の意味から、売れる特産物の奨励指導が求められていると思うのですが、農協の営農指導の方策、あるいは関連の企業団地の計画等、まだまだ本市によっては研究課題があると思われま

す。

例えば地元野菜生産農家との年間供給を契約するアプローチはしているのか。農協、行政ともこれから地消消費施設に期待する施策を考えなければなりません。特に、消費サイクルの早い園芸作物の豊富な種類の定期供給が条件になります。野菜づくりの不動の産地、グループによる後継者育成と研修機関への派遣、野菜特別区としての指針は高齢者の野菜づくり生産から若者に引き継がれる政策、那須烏山市民として他の地の利を生かした施策をこれからやるべきであると私は考えます。

また次に、現在ある企業の件でありますけれども、富士見台工業団地の進入路は1つであります。現在は八溝グリーンラインの道路が完成、東西の流れは多くなっております。だが進入路はありません。通勤、物流にも敏感な企業には、多少の不便さが進出計画でわかります。進出企業には立派な道路の継続を伴うのであります。

それで、私はその道路の提唱を申し上げます。先ほどの質問の中にも4町合併のいろいろなこれからの施策の話が出てまいりましたけれども、私の基盤とするものもそのようなことでもあります。4町合併破綻から、ともすれば消滅しかねない計画にて問うものであります。

国庫補助での食料生産計画の塩那台地開発、ときの流れに、もはや計画目的からは大きくずれております。開発費用を負担に感じる所有者は今、市で期待されるプロジェクト計画が必要に思われます。先日もこの案件に対して質問された議員もおりましたけれども、将来の広域化に伴う東部地区開発の主要道になると思い、改めて問うものであります。

この道路の計画でありますけれども、熊田地区から滝田中山谷浅見十字路294号線に結ぶ道路であります。この道路が完成しますと、茨城県にも通じることができます。まして、この道路の特色でございますけれども、まず塩那台地開発事業の有効利用、広大な開発地区の見直し計画であります。ときには工業団地、あるいは緊急な避難団地としての誘致も可能であります。

また、第2の特色として、更地からの都市計画ができるということでもあります。東京大震災のあの複雑な都市構造を後藤新平が整備計画して、現在の東京構築に貢献されたと言われております。この開発地は行政地区、小住宅地、共有構想図からの計画施行が可能であり、広域的計画にも理想とするエリアと考えられます。また、これからの旧南那須からこの地域に入る道路の計画でもありますけれども、これも将来はもっと陸橋による烏山線の横断の計画もできると思います。

今、地方は三位一体の改革で大変な時期に来ております。合併によるスリム化、わが議会も余すところ1カ月であります。私は特例の身であり、余剰人員云々は申し上げませんが、土地、土壌の肥沃の差により、野菜も人間も育ち方が異なります。有効な行政執行と滞納者を出さない環境づくりが今一番市民として求められております。市民の中には銀行から借り入れて納税の義務を果たしている話も聞こえます。正直者が浮かばれない行政ではなりません。

現在、大英断と断腸の思いとの言葉の重みをひしひしと感じております。それは、未来を見据えたみずからの環境での決断であるからです。何事も削減一色の世相ではありますけれども、未来につなげる施策を忘れることなく、市長の大英断を期待して質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは7番舩山栄一議員から、市財政基盤計画について、その中で本市の農業生産計画で特産品として何の奨励計画があるのか。企業誘致、そして安定財源や雇用の拡大、今日ある企業の誘致、受け入れ条件、道路の整備、このような2項目につきましてご質問をいただきましたので、その順序に従いましてお答えを申し上げます。

本市の農業生産計画での特産品として何を奨励、計画があるかのご質問でございますが、本市の農業生産を推進するうえで、まず心がけていかなければならないことは、安全で安心な高品質の農産物をつくることでもあります。さらには、多様化する消費者のニーズに対応するため、農村らしい食材、そして食文化を生かした付加価値の高い特産品化を目指すことなどが重要であると考えております。

本市といたしましては、農林水産特産物開発事業として推進を図っているところでございまして、中でもアスパラガスづくりの取り組みなどはJAと農家との連携により、本格的な出荷が見込めるまでに至っております。この事業につきましては、平成18年度においても継続事業として推進をしていく予定であります。JAにおいてはイチゴ、シイタケ等の部会の統合が進められ、JA那須南のブランド品として市場等への流通を積極的に進めているところでございます。さらには、ミカン、リンゴ、米、ナシ、カボチャ等につきましては、より一層のブランド化を進めるために有利販売の確立に取り組んでまいりたいと思っております。

以上のような現状でございますが、地域の農産物を活用した特産物づくりを通して、少しでも農村が活況づき、市の活性化につながるよう積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に企業誘致の件でございます。ご承知のとおり、企業誘致施策は市民の働く場を提供いたしまして、市民生活の向上と安定をした生活基盤の確保だけでなく、市の税収等にもつながる重要な施策と認識をいたしております。

本市の誘致企業の本数は烏山地区14社、南那須地区14社、計28社現存しております。平成8年バブル崩壊後、企業の地方進出は減少し、工業団地を保有する自治体にとっては厳しい状況にありましたが、ここ数年の景気動向は良好に回復傾向にあり、政府は本年2月の月例経済報告書では景気は回復していると報告をなされております。今後さらに企業部門の好調さが家計の部門へ波及して個人消費の増加などの民間事業に支えられて、景気回復が続くことを期待をいたしております。

こうした経済情勢の中で、本県の立地件数でございますけれども、昭和63年に過去最高の117件を記録して、バブル崩壊以降、景気低迷に伴い年々減少して、平成12年には23件、昨今の景気回復により平成16年は60件と増加傾向にある実態でございます。

本市発足から今日まで本市への企業の引き合いは県外企業1件、市内企業1件、計2件の引き合いがございました。県外の企業については、仲介企業を通しまして市内の工場適地3カ所を推薦して企業誘導を図ってきたところでございます。その後の経過につきましては、先方の地方進出計画が本年度下期ごろに本市を含め立地場所を決定するとの報告を受けております。

また、市内の企業については、本年4月の企業合併によりまして研究所の建設計画があり、現有敷地では不十分であるために、敷地拡張について企業からさまざまな相談を受けております。本市に進出する企業だけでなく、市内企業の事業拡大については、市は実施可能な範囲で企業の問題解決に支援、協力をして企業立地が円滑に図れるよう、今後とも引き続き企業に働きかけてまいりたいと考えております。

平成18年度、これからご審議をいただく当初予算においても、企業誘致活動を計画的かつ効果的に推進するために、当初予算100万円を計上させていただいております。この内容は、企業誘致委員会の交付金や企業訪問にかかわる諸経費であります。今、担当課において企業誘致体制づくり、県下市町村における企業立地融合施策の情報収集に、さらには市が工場適地として推進できる企業立地候補地、これは市内15カ所程度ほど確保を考えておりますが、企業立地に伴う道路、排水などの問題についても、個別交渉の中で市として実現、実施可能な事項につきましては迅速に判断し処理できるよう、企業の受け入れ体制づくりに力を入れて取り組んでいるところでございます。

企業の受け入れ条件とともに議員ご指摘の道路整備は大変重要な位置づけにあることは認識をいたしております。本市の主要道路は、国県道路でもありますことから、整備促進には積極的な要望活動を展開するとともに、市道部分におきましても合併特例債活用の目玉事業として取り組んでまいる所存であります。

今後、誘致企業に向けて具体的なアクションプランといたしましては、4月には企業誘致委員会の開催、助役を中心とした市内の横断的な企業立地プロジェクト委員会を組織いたしまして、企業立地の優遇施策を検討し、あわせて的確な企業情報の把握に努めながら、企業訪問活動を積極的に展開をし、企業誘致に取り組んでまいる所存であります。企業誘致活動は豊富な企業情報が不可欠でありますので、人脈豊かな議員各位のご支援とご協力も賜りますようお願いを申し上げます。

用意した答弁は以上でございますが、答弁漏れのところをお答え申し上げます。ご指摘の八溝グリーンライン、広域農道から富士見台工業団地への進入路の件でございますが、これらは東北自動車道からのアクセスも容易になりまして、工場への通勤者はもとより団地内工場各所の経済効果も上がるものでございます。道路の新設改良は財政的に大きな負担が強られることも認識しておりますので、今後策定をいたします那須烏山市道路整備計画をもとにいたしまして、合併特例債の活用を視野に入れながら十分検討してまいりたいと考えております。

地元野菜園芸農家と地元スーパーとの契約により、顔の見える販売を行っている。これも追加答弁とさせていただきたいと思っております。

塩那台地につきましても、先ほどの工業団地の一環に入っておりますことから、今の塩那台開発の事業につきましても国策で行いましたけれども、結果としては失敗事業であろうと私も認識をいたしております。そのようなところから、企業誘致の1つの土地として、これからもそれを考慮しながら企業誘致に結びつけていきたいと思っております。

道路計画路線、いろいろいただきましたけれども、重ねて申し上げますけれども、これから建設部を中心といたしましてできます那須烏山市の整備計画、この中で年次的な計画をつくってまいりたいと思っております。合併特例債、道交付金というものがございますけれども、それを織りまぜた有利な補助金あるいは特例債、こういったものを織りまぜて活用しながら、この道路整備計画は計画的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時10分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 船山栄一君。

○7番（船山栄一君） 先ほど建設的な答弁をいただきましたので、答弁の中で再度申し上げたいと思うんですが、先ほど申し上げた野菜の消費拡大をねらった組合とか、そういうもののグループをつくっていただきたいというのは、喜連川に現在法務省でつくっている建設の、これからの事業が大きいところをねらった発言であります。

進入路は富士見台団地の今の形態から見ると、なかなか1本の道路であって非常に流動性が悪いということです。これをぜひ合併特例債でも使ってやっていただければ、効率のよい財政の基盤になるのではないかというふうに考えられます。

それから、先ほどの答弁の中で、企業の誘致というものをプロジェクトをつくってやっていただけるという話がありましたけれども、やはり一番の財政基盤をしっかりとするのは工場とか、年収が同じようなものがあるということが非常に骨太のまちの財政になるのではないかなというふうに考えられますので、この辺のことを十分にこれからの計画の中に入れていただきたいというふうに思っております。

また、塩那台地の件なんですけど、これは確かにこれからのわが市の宝物だと私は考えております。この開発団地の利用の仕方によって相当の町の発展性が左右されるのではないかなというふうに考えておりますので、この辺を計画の中に入れていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再質問にお答えをさせていただきます。

基幹の農業を中心として、野菜消費拡大についての組合等の編成をというようなご提言でございますが、先ほど小森幸雄議員にもお答えしましたけれども、13カ所の直売所の連絡協議会の統合を図ることによりまして、野菜の消費拡大につながるような、そして地産地消につながるような仕組みをさらに拡充するものというふうに期待をしますし、学校給食も3,000食を超える市場があるというようなことで、これは実績でありますから、そういったものを活用することによって、先ほどの生産農家と食育といったところにも寄与できるということでございます。

さらに、農産物なり特産品の開発の中で、議員も前にご指摘いただいたと思いますけれども、道の駅的な扱いですね。道の駅構想も実は私の構想にはあるんではございますが、これも総合計画の中でしっかりと位置づけをしていきたいと思っております。この辺ご理解いただきたいと思っております。

進入路についての富士見台工業団地、これも旧南那須町の議会においても要望いただいているところをごさいます、当然この要望については、新市に引き継がれておりますので、那須烏山市の道路整備計画の中の一環といたしまして、総合計画の中で、そのような計画をでき得ればというところをごさいますので、そのことも前向きな道路整備計画の中に乗せられるよう努力していきたいと考えております。

企業誘致策でございしますが、目指すはやはり製造業であろうと思っております。雇用拡大にもつながりますし、大変規模も大きいということになりますので、そのようなこととあわせましてIT関係を主体といたしますベンチャー企業、そういった両面から企業誘致はすべきだろうと思っております。

塩那台地が非常に宝もの的な開発団地になるということをごさいます、これも総合計画の中で大いに議論をしながら進めていきたいと思っておりますけれども、農地として生まれ変わらせるのか。あるいは全く用途を変えて、今のような工業団地なりあるいは住宅地なりを呼び込むのか。そのような大きな分かれ目になろうかと思っておりますが、いずれにいたしましても、那須烏山市、特に南那須地区についてはそういう誘致においては地の利があるわけをごさいますから、そのようなことも十分念頭に置きながら、企業誘致、そして塩那台地のあるべく活用については検討していきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 7番 船山栄一君。

○7番（船山栄一君） 大体私の質問に対しては答弁はいただきました。いずれにしましても、これから一番大切なことというのは、やはり財政基盤を強くしなくてはならないということだと思います。財政基盤を強くするには一体何がいかということ、執行部の方々あるいは議員のこれからの皆さん方がしっかりと議論を尽くし、そしてその知恵を絞りながら、そういった進め方をしていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 船山議員の最後の激励の段であろうかと思ひますけれども、財政基盤の確立は不可欠だ。まさにそのとおりでございまして、脆弱な財政基盤再編のために自立ができるまち、今の財政力指数が0.4からせめて県平均に届くような自立ができるまちに最大限の努力を傾けたいと思ひますので、さらなるご指導をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 次の質問に移ります。

通告に基づき8番 平山 進君の発言を許します。

8番 平山 進君。

〔8番 平山 進君 登壇〕

○8番（平山 進君） 先日の議会も時間も延長されまして大変疲れていると思います。きょうの一般質問の最後ということで、できれば手短に済ませたいと思っております。

それでは、通告どおり一般質問に入らせていただきます。昨年10月に合併をし、新市那須烏山市が誕生し、既に半年を迎えようとしています。そんな中、市長は常に融和、融合、そして公正で公平を掲げ、市民の皆さんに接している姿、感銘しているところでございます。

報道で常々言われています少子高齢化は、わが地域だけの問題ではなく、また日本国そのものが大きな問題として取り上げられている現状だと思います。政府の報道にあつては、人口の減少は2007年をピークと言われていましたが、もう既に昨年より、生まれてくる子供よりも死亡されていく人口が逆転しているのが現状だと思います。

きょうの下野新聞にあつては、わが県はまだ百何名か出生する人口が多いというような新聞記事が出ておりました。全国的に見ますと、出産率も1.28、一昨年と比べますと0.04ポイント、マイナスしている現状、こういったものを考えたときに、今一番大事なのは何かと言ったときに、市長も言われています子育て支援、やはりこれからの子供たちをいかに多い人口にしていくか。また逆に、若い人が子育てをする負担をいかに和らげてやるかということが今後必要だと思います。

私は、今回この子育て支援というものに対して1点質問として挙げております。子育て支援の1つとして、児童館の設置が必要だと思っております。この児童館というものは3歳児未満、乳幼児が対象になっていて、児童館の目的は健全な遊び方を与え、健康増進、情操を豊かにする地域の健全育成の拠点として重要な役割を果たすということを掲げて、全国に約4,700カ所の設置をされています。

確かにこのわが那須烏山市にもやはり同じような施設が設置されております。南那須地区にあつても、にこにこ保育園の中に子育て支援センターきらきらという施設が運営されております。ところが、この施設はスペースが狭くなり、保護者と子供さんを集めても15人前後が限界と言われております。確かに、訪問し確認しても、本当に狭いという状態が見受けられました。そして、烏山地区にも名前は小木須児童館という施設は確かにあります。でも、事業内容を見るとその目的とは違った保育事業になっているのが実態だと思います。

半年前、この南那須地区に立ち上げました児童館、名前は野うさぎクラブとあって、当初保育士さんが五、六人で立ち上げたものです。当然子供さんがいますからこれの倍になるわけですが、今現在、この半年足らずで会員さんが20名前後となっている実態でございます。当然子供さんを入れますと50名弱のグループになっているものです。現在使用させてもらっているところは、以前に使っていましたが学童保育施設、旧荒川中学校の体育館の縁台を利用して使っているわけですが、このスペースも手狭となっている実態でございます。

今までの学童保育は荒川小学校、そして江川小学校に2つに分かれて設置されている現状でございます。その空きスペースを、先ほど話した野うさぎクラブが利用しているという実態でございます。

ここでこの施設運営をしている保母さんの話を聞くと、この施設の管理、特にかぎの開閉、これが1人の保護者でやっているために、その預かっている人の自由時間というものが束縛されて大変不便を感じているという要請もされているところでございます。そんな話を聞いて、隣町の高根沢の現在運営されておりますきのこの森、こういったところの施設を見せてもらって、管理者の話、またそこを利用されているお母さんたちの話を何回か聞かせてもらいました。やはり同じように、要望の中に児童館の管理の問題、そして使用している時間の問題、こういったものがありました。

でも、こういった施設というものはなくてはならないものなんだということも強く訴えられたことが頭に残っております。なぜこういった施設が必要かということをお申せば、最近では核家族化が進んでいる。新しく結婚しても親の敷地内に別棟を建てて生活をしている家庭がふえてきている。そうすると、家族の問題、そして夫婦の問題、子育ての問題、こういったものが相談する場所がない。また、だれにしてもいいかわからない。そういうふうなものがストレスとなって子供の虐待へ、そして離婚のはしりになっている。だから、そういうふうな環境のお母さんが、安心して話ができる。そして安全な遊び場で子供たちが遊べるといった施設というものは、これからはなくてはならないんだというふうに訴えられました。当然この野うさぎクラブの皆さんにも聞いてみました。やはり同じような言葉が返ってきているのが実態であります。

先ほど話しました高根沢の施設、この運営は社会福祉協議会のほうに委託して無料で運営されている実態でございます。そういう中で、先ほど話をしたように、にこにこ保育園の中に支援センターがあるよ。烏山地区には小木須児童館があるよ。言葉はあっても運営されていない。運営したくてもできないような状態、そういった人たちがこの南那須の若いお母さんが野うさぎクラブというものを立ち上げて、今現在運営し、でもその運営の中にも問題があるよということをおっしゃっています。

そこで、市長にお尋ねしたいのは、こういうふうな本来あるべき施設、こういったものをどのように今後運営していこうとしているのか。逆に言えば、こういった問題を抱えたお母さんの本来あるべき施設といったものに対して、どのような策を持っておられるのか。ひとつ伺いたいと思います。

次に、学童への安心、安全対策についてでございます。先ほど午前中にも安全の話が出ました。私も同じような質問になりますけれども、どうでしょう、いろいろな手だてを立てても、犯罪を犯す人間は、そのすき間をねらって犯罪を犯すわけですから、防ぐと言ってもなかなか

難しいものがあると思います。

そこで私が提案したいのは、子供を1人にしない、させないという、地域で子供たちを守ってやるという本来の仕組みをつくるべきだと思っています。全国でこの1年間で小学校低学年に対して誘拐し、殺害という事件が4件発生している。昨年末の今市市の大沢小学校でも、本当に悲惨な誘拐殺人事件というものが発生してしまいました。でもどうでしょう。いまだに犯人のめどは立っていません。まして、遺留品すら出ていないんです。それほど計画的にものを作る犯罪者がまだまだどこにいるかわからないけれども、潜んでいるということも事実でございます。

確かに、この事件から全国的に防犯ベル、携帯電話で居場所がわかるような開発もされています。また、自警団そして保護者による安全に対する配慮はされていると思います。でも、この何十年を振り返ってみても、同じような事件というものは必ず起きてきます。先ほど話したように一番大事なのは1人にしない、させないという仕組みをつくること。一番ここで大事なことは、当然集団下校、子供たちを守る手段はいろいろあるでしょう。でも最終的には1人になってしまうというのが事実だと思います。

特に、小学校低学年、よく言われる3年生以下に対して、授業が終わったら学校の空きスペースを使って、そこに親が迎えに来るまで待機させてやる。今やられています学童保育にリンクするような措置をして、親が迎えに来るまでその場で見てやる。当然その見るという人はだれに頼めばいいんだ。学校の先生か。そうじゃないです。シルバーに登録されている方に、学校が3時で終わるのであれば、6時ぐらい。3時間ぐらい行政でお金を出してでも保護してやる。また、空いている時間に宿題を、また遊び方なり教育の一部を教えてやってもいいのではないかと思います。

そういった意味で、南那須においては2つの学童保育が立ち上がっております。烏山地区にもドルフィンクラブというのが設置されて、でもそれを利用している生徒は30名弱と聞いています。先ほども統廃合の話が出ましたが、当然地域的に見たときに、1カ所で、そして遠くなる地域がどんどんどんどんふえてくるわけです。そういった意味で、今後、統廃合がされる施設、学校をうまく利用して学童保育に切りかえていく。そういうふうな1人にしない、させないということをもっと積極的に取り組んでいけば、今市の大沢小学校のような事件は防げるのではないかと。こんなふうに思います。市長の考えを伺います。

もう1点ですが、本庁の駐車場、住民の利用する町道の整備、こういったものに目を向けてはどうかという質問でございます。合併前にはさほど気にはしておりませんでした。合併後、特に南那須地区の住民の方から、駐車場の狭さ、駐車場がどこにあるのかわからないという苦情が私のところに何件か入りました。行って確認もしました。この一般質問を提出する前の確

認でしたので、確かに狭い。そして駐車場が利用したことのない人はどこにあるのかわからない。どこからどこまでが使えるのかもわからないというのが実態でございます。

この一般質問の提出後、一部駐車場も増設され、また道路の一部も整備されたのが現状だと思います。ところが、烏山庁舎のどこの位置にあるのか。北側にあるのか。どこからどこまでという案内板は欲しいと思います。

市長は市役所は株式会社、企業であるという言葉を出されたことがあります。であるならば、市役所から見たときに市民はお客さんになるわけです。このお客さんが先ほど言ったように、用があって市役所に行っても、車を置く場所がわからない。入り口もわからない。これではサービスに欠けるのではないかと思います。そういう意味で、できれば正面玄関のわきあたりにも、駐車場がどこどこにあるのかというような案内板が欲しいと思います。

そして、先ほど確認に行ったときに、また目に入ったのが、駐車場の真ん中に烏山線の促進利用の案内板が設置されています。ああいう固定的なものではなくて、市役所の公共施設といったところに垂れ幕に書いて、駐車場に1台でも多く車をとめてもらえるようなことも必要ではないかと思います。

次に、道路の件ですが、市道ですね。庁舎前から那須南病院の道路、これは何回か水道工事、配水工事がされたんだと思いますけれども、あの路面の凹凸ははっきり言ってひどい。私も烏山に何回か行って、近隣の人に話を聞きました。ちょっと見てくれと。これが市道だよ。雨が降ったら水がたまって、まして、この道路の先には県立烏山高等学校があるんですよ。歩いて利用する人は多いんですよ。こういった路面を直すお金がないと言っても、直す経費もないんですかねと。確かに近隣の人にはその雨水による迷惑度というものを考えたときに、少なくとも市道の整備、先ほども午前中、女子高等学校下の通りの先のことを言われていましたが、やはり同じように女子高等学校下の道路を見ても、本当にひどい。できれば、この際、合併特例債の費用が対象になれば、早急に改良する、またしていこうという考えがあるかどうか、この3点について第1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは8番平山 進議員から、子育て支援対策について、学童への安心、安全対策について、及び本庁舎の駐車場と住民の利用する町道の整備が必要ではないかとの3項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えをさせていただきます。

子育て支援対策について、まず児童館新設についての要望がございました。乳幼児を抱えるお母さんが気軽に利用できる場所を設けてほしいという要望がございまして、議員もご指摘い

ただきましたけれども、元荒川地区の放課後児童クラブが利用いたしておりました荒川体育館の一角を、平成17年10月から教育委員会の理解をいただきまして、自主運営という形でつくし幼稚園関係の保護者が中心となりまして、野うさぎクラブが週2回から3回、児童館的に気軽に有効活用しているところであります。

烏山地区につきましては、以前職員を配置をいたしました宮原児童館がありました。二十数年前、児童数の減少に伴いまして利用者も少なくなりまして、所期の目的を達したということで休館をした経緯があるようであります。現在は南那須広域地区の不登校児童対策レインボーハウスとして活用されております。小木須児童館につきましては、地域の要請により設置をいたしました小規模でございますけれども、正規の保育士を配置した認可外の保育園であります。当時の児童館の補助事業により整備をしたため、児童館の名称が残っているということになります。

児童館につきましては、市の子育て支援行動計画の見直しの中で学童保育のあり方も含めて検討しているところであります。野うさぎクラブは平山議員のご指導も賜りながら、文字どおり100%民意で設立されたものでございまして、私は今後の子育て支援等のモデルになるべく団体と称賛をいたしているところでございます。そのようなことで自由に開放して、大変私もうれしい限りでございます。

少子化の潮流の中で昨日のごあいさつでも申し上げましたが、その対策の中で子育て支援策は、まさに本市が緊急に取り組まなければならない最重要政策の1つであると考えておりまして、今後学校の統廃合、また県施設の廃止等の中で総合的に公共施設跡利用を考えていく必要性を強く感じておりますので、私は住民の皆さんの意見、提案及び議会、そして関係者各位のご指導もいただきながら、具体的な公共施設利用計画を策定してまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

学童への安心、安全対策であります。学童保育についてはご案内のように、南那須地区に2カ所、烏山地区に1カ所、計3カ所の放課後児童クラブを設置いたしまして、げんきっ子クラブ、ドルフィンクラブ、それぞれ委託方式により運営をされております。烏山地区施設は烏山小学校、七合小学校の児童が利用いたしておりますが、学校から離れた市街地にある市の公民館に併設をされており、施設に行くまでの児童の安全についても不安があるという意見等も踏まえながら、烏山小学校の空き教室に移設をしたい。このようなことで、教育委員会、学校側、関係者と調整をいたしておりまして、準備が整い次第、平成18年度の早い時期に開設をしたいと考えております。

残りの学校区につきましても、学校の再編計画との整合性を図り、計画的に放課後児童クラブを整備してまいりたいと考えております。先ほどもお答えを申し上げましたように、子育て

支援対策の中で、市の公共施設利用計画、県の施設等も含め総合的な利用計画ともあわせまして、学童への安全で安心対策を考慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

本庁舎の駐車場、そして住民の利用する町道の整備の件でお尋ねがありました。烏山庁舎、本庁舎でございますが、駐車場につきましては狭隘のために市民の皆様にご不便をおかけいたしております。しかしながら、このたび庁舎南側に8台分を確保するとともに、庁舎西側の公用駐車場に来庁者用に改め16台の駐車ができるようにしたところでございます。正面の駐車可能台数は26台、合わせますと50台の駐車が可能となりました。

しかしながら、議員ご指摘の看板、防火貯水槽などがございまして、軽自動車のみしか駐車できない箇所もございまして。烏山線利用促進の看板は設置年度不明でございましてけれども、ご指摘のように大変老朽化によりまして文字等も薄れてまいりました。啓発方法を検討することといたしまして撤去いたし、駐車スペースの確保を図ってまいりたいと考えております。また、駐車場の案内につきましては、広報お知らせ板などをもって周知をしてまいりたいと考えております。

また、道路の問題でございまして、本路線は議員ご指摘のとおりでございまして、状況は十分理解をいたしております。合併をしたメリットを住民の皆さんがまさに肌で感じる事業でもありますことから、私は早い時期に実現をしたいと考えております。平成18年度早期にオーバーレイ工法で路面整備をすることで、当初予算に事業費を計上させていただきましたが、その財源としては合併特例債を見込み、現在、県に特例債事業として認可をいただけるよう要請をしているところであります。

なお、住みたい、住み続けたいと感じる町を目指すにも、本市の地域開発を考慮した道路整備計画を策定をさせていただきますが、実効性を伴った計画にするため有利な補助事業による計画が必要であります。このために、平成18年度中に那須烏山市全域の道路整備計画基本方針と有利な事業の導入について研究をしてまいります。有利な事業導入が可能となりました場合は、補助事業の中で対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 8番平山 進君。

○8番（平山 進君） 児童館の件ですが、現在使っている旧体育館が手狭になっているというものに対して、改良していただけるかどうか。当然あの施設はすぐ解体ということではないと思っておりますので、できましたら、その辺のところの解体費用、または拡大してもらえるかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私は、野うさぎクラブについての規模は、実は今、平山議員からご質問を受ける前までは承知をしておりませんでした。私は、せいぜい20人ぐらい程度なのかなと思いましたが、今50人と聞いて実は正直びっくりしたところであります。そのような規模になったということは、これは大変希望者が多い、必要としているというあかしでございますから、これはどのような整備の仕方がいいのか、場所を変えたほうがいいのか。今の場所をさらに拡大をしたほうがいいのか。その辺のところもあわせて、このことは利用者に対して合意が得られるというか、利用者に対して利便性がいいような形で整備をさせていただきたいと考えております。旧烏山地区につきましても同じような考えを持っておりますので、同じようにお答えを申し上げたいと思います。

○議長（青木一夫君） 8番平山 進君。

○8番（平山 進君） 今の烏山地区も含めてという話、ありがたく思います。先ほどの回答の中で宮原の児童館はあったけれども廃止したということは今初めて聞いたんですが、今どちらかという各市町村では常設しているのが実態なんですね。そういうふうなPRが少ないのかなと思います。これからは何だかんだ言っても収入源というものは避けて通れない。共稼ぎというのは当然ふえてくるわけです。学童保育も含めて当然こういったものを利用する、こういった施設があるんだということ、先ほど言われましたお知らせ板といったところにはどんどん出してもらって活用される。こういったことを強く訴えていきたいと思います。

先ほどの道路計画については、もう一度南那須地区も含めて道路計画の中に入れてもらって、やはり生活していく中で道路というのは人間にたとえば、前にも話したと思うんですが、血管と同じなんですね。太い動脈は動脈の働きがなければいけない。途中まで太くて途中から狭くなったら当然そこでは障害が発生するわけですから、そういうふうな中期、長期を見て計画を立てて改良してもらいたいと思います。

以前に、烏山の青年の家の活用ができないかというようなことを言われたことがあったと思うんですが、その辺のところ、今後、青年の家の扱い方をどんなふう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの宮原児童館については、公告によりますと二十数年前の事情ということでございまして、今とは状況が大変違っていたのかなと思っておりますので、二十数年前の廃止でございますので、ひとつこれはご理解をいただきたいと思っております。

道路計画については、道路整備基本計画に基づきまして平成18年度中には策定をしたいと私は考えております。これは那須烏山市ということになりましたから、基本的に合併特例債の多くを使っていくのはこの道路整備だと考えております。そのようなことから、道交付

金も合わせた合併特例債の活用、こういったものを活用して道路整備を、合併をして本当によかったと住民が感じるような道路整備にしていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

青年の家でございますが、県の教育委員会からの報告によりますと、烏山青年の家は平成18年度いっぱいをもって廃止であります。これは子育て支援センターとして活用できないかというようなことで、教育委員会当局とも子細に相談をしましてまいりました。そういったしますと、強度的に一部補修等は必要でございますが、これにはまだまだその耐震等、利用価値は十分あるのではないかという報告をいただいておりますことから、これから県との協議になりますけれども、あの地はご存じのように、烏山小学校道路を挟んだ反対側の極めて地の利のいい場所でございます。したがって、私は旧烏山地区の子育て支援センターの核としてはすばらしい施設になる可能性があるということでございますので、そのようなことから青年の家の利用も実は今前向きに検討しているというところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 8番平山 進君。

○8番（平山 進君） 大変明快な、また丁寧な回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○8番（平山 進君） はい。

---

○議長（青木一夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時57分散会]